

大学機関別認証評価
自己評価書

平成18年3月

21世紀教育センター

はじめに

「弘前大学21世紀教育センター」は、本学の「教養教育」の運営体制を一層強化し、教育内容をさらに充実するために、平成13年10月、学内措置として設置され今日に至っている。

本学の「教養教育」は、「21世紀教育」と名付けられ、「21世紀を生きるうえで必要となる基本的な力を養うこと」を目的にしている。

本学は、「大学設置基準」の大綱化（平成3年）を受け、平成7年から「共通教育」の名の下に「教養教育」を全学担当制で実施して来た。「共通教育」の特徴は、1．教養教育課程と専門教育課程の区分を廃止し、「4年一貫教育」を目指したこと、2．「全学担当制」により多様な授業科目の開設を可能にしたことにある。

しかしながら、1．科目区分ごとの「学習目的」が不明確であったこと、2．責任ある実施体制として「分科会方式」が脆弱であったこと、3．共通教育と専門教育の「連携」が不十分であったこと、4．「成績評価基準」が不統一であったこと、5．「全学担当制」が不徹底であったことなどの問題点があった。

そのため、本学の「教養教育」は、「共通教育」の自己点検評価を踏まえ、平成14年4月から「21世紀教育」として再出発した。「21世紀教育」の特徴は、1．科目ごとの「学習目的」を明確にし、「学ぶ側の視点」に立った多様な科目構成を可能にしたこと、2．「21世紀教育センター」を設置し、「科目主任制度」の導入、「高等教育研究開発室」の新設などを通じて「責任ある実施体制」を整えたこと、3．「4年一貫教育」の視点から学問のすそ野を広げる「基礎教育科目」を新設したこと、4．科目区分ごとの学習目的に応じた「適正な成績評価の方法と基準」を設定したこと、5．「全学担当制」を円滑に実施するために「授業運営担当評価システム」を導入したこと、6．「学士課程教育」全体のなかに「教養教育」を位置付けるために、各学部等が「21世紀教育科目」を自由に設計できる「学部設計単位」を新設したことなどにある。

「21世紀教育センター」は、平成18年度に予定された「大学機関別認証評価」の基礎資料として、非該当の「基準4．学生の受入」「基準10．財務」を除くすべての基準について、21世紀センター運営委員会「点検・評価専門委員会」を中心に、「21世紀教育センター自己評価書」をとりまとめた。

その結果、たとえば、基準1「組織の目的」では、組織の目的が大学の目的にそって明確に規定され広く周知が図られているが、その浸透度の把握にはなお十分でない点があること、基準2「教育研究組織（実施体制）」では、実施体制がその目的に対して適切に整備されているが、「高等教育研究開発室」の組織を一層充実させる必要があること、基準3「教員及び教育支援体制」では、「科目主任制度」「授業運営担当評価システム」が有効に機能しているが、基準時間に満たない教員などの問題点があること、基準5「教育内容及び方法」では、教育目的に照らして適切な科目編成、教育方法、成績評価基準の設定がなされているが、さらにきめ細かい5段階評価の導入などの課題があること、基準6「教育の成果」では、「適正な成績評価の方法と基準」が到達目標の達成状況を検証し授業改善を行うことに有効に機能しているが、なお一層教育改善を支援する体制が必要であること、基準7「学生の支援等」では、「履修ガイダンス」「履修相談」等適切に行われているが、「学生のニーズへのフィードバック」「自学自習室の整備」など不十分な点があること、基準8「施設設備」では、21世紀教育の教育課程を実現するための施設・設備は概ね整備されているが、150名クラスの講義室、指定図書の整備などが必要であること、基準9「教育の質の向上及び改善のためのシステム」では、21世紀教育センター独自の「学生アンケート」「適正な成績評価の方法と基準」「FDワークショップ」「高等学校教員との意見交換会」など有効に機能しているが、さらに広範な活動が必要であること、基準11「管理運営」では、21世紀教育センターの目的の達成を支援する組織、改善のためのフィードバック体制が整備され機能していることなどが確認された。今後の改善のための指標とならずである。

目 次

はじめに	1
対象組織の現況及び特徴	1
目的	4
基準1 組織の目的	5
基準2 教育研究組織（実施体制）	11
基準3 教員及び教育支援者	19
基準4 学生の受入	26
基準5 教育内容及び方法	27
基準6 教育の成果	37
基準7 学生支援等	42
基準8 施設・設備	47
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	50
基準10 財務	59
基準11 管理運営	60
別添資料一覧	67

対象組織の現況及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 21世紀教育センター
 (2) 所在地 青森県弘前市
 (3) 学部等の構成
 (4) 学生数及び教員数 (平成17年5月1日現在)
 教員数：1人

2 特徴

弘前大学では、新制大学として発足してから教養部教官を主たる担当者として「一般教育」が行われてきた。この「一般教育」は、「専門教育」とともに、広く知識を授け、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ人類文化に貢献しうる教養識見を備えた人格者を育成することを目的とした。その目的を達成するため、物理学、哲学、経済学、英語、体育等の学問領域の区分に基づいた授業科目を配置した。すなわち、「一般教育」は、学生が様々な学問領域の科目の履修を通じて、幅広く深い教養を自主的に身につけるとともに、それらの知識を総合的に判断して、様々な角度から物事を見ることができる能力を養い、現在の社会と将来の社会に活かしていくことを目的とした「教養教育」としてスタートした。このような崇高な教養教育の理想を実現するためには多人数教育の解消が不可欠であり、教官数や設備の充実が不可欠であった。しかし、「教養教育」は次第に各学部の「専門教育」の前座と見なされるようになった。そこで、学部教官から「専門教育」に連携しないとの不満が生じ、教養部の教官数や設備も不十分のままに置かれることになった。

そうした中、平成3年に国立大学設置基準の大綱化が実現し、「一般教育」と「専門教育」の区別がなくなった。これを受けて弘前大学では「共通教育実施検討委員会」を設置し、「教養教育」の理想のさらなる実現を目指して、それまでの「一般教育」に対する全学的な反省を行い、「共通教育」を実施することとした。こうして、弘前大学が開設する授業科目を「共通教育科目」と「専門教育科目」に区分し、「共通教育科目」はそれぞれの学部・学科等の学生にとって「幅広く深い教養及び総合

的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」という教育課程の編成方針に従うものとなった。また、それぞれの学部・学科等の専攻を考慮した上で「専門教育科目」を「専門基礎科目」と「専門科目」に区分し、各学部・学科等が開設することとした。「共通教育」の第1の特徴は、「一貫教育」の実施である。従来の「教養課程」と「専門課程」の区分を廃止し、それぞれの学部・学科等の学生は、1年次から年次ごとにクサビ型に配置された「共通教育科目」及び自らの学部・学科等で開設される「専門教育科目」を受講することになった。第2の特徴は、「全学担当制」の導入である。全教官は、一方で学部・学科の教官として専門教育に従事するとともに、他方で各「分科会」に所属して「共通教育科目」を担当することになった。弘前大学は5学部を有する中規模総合大学であり、医学部のみ1.5km隔たるものの、同じ弘前市内にキャンパスを有し、かつ、コンパクトにまとまっており、全学担当制による「共通教育」を実施する上で、教官及び学生の移動に支障が生じないという利点を有している。全学の教官の参加により、幅広いカリキュラムの編成が可能となるとともに、授業開講コマ数の増加により多人数教育の問題点が改善された。しかし、「共通教育」にも多くの問題点が生じていた。第1に、「共通教育」の科目区分は、教養科目、外国語科目、保健体育科目などとなっており、具体的に「何のために学ぶのか」という学習の目的がわかりにくい科目区分となっていた。また、教官側の意向を強く反映した科目区分になっており、学生にとっての選択の幅が狭く、学生の関心等の考慮という点で問題があった。第2に、「共通教育分科会」が教官間の連絡調整的機能にとどまっており、審議・決定の権限等も不明確であり、責任ある実施体制が整っていなかった。第3に、「一貫教育」ではあったが、「共通教育科目」は「共通教育分科会」が、「専門基礎科目」は各学部が責任を負う形となっており、両者の連携が不十分であった。第4に、授業評価の方法や基準が個々の教官に任せられ不統一であり、学生にとって分かりにくいものであった。第5に、「全学担当制」ではあったがまだまだ参加教官が少ない、等々の問題点があった。

こうした問題点を克服し、教養教育の目的をさらに効果的に達成するために、全学教育協議会に専門委員会を

組織し、その答申「弘前大学共通教育の見直しについて」（平成12年12月）に基づいて作成された「弘前大学21世紀教育実施要綱」を平成13年9月開催の評議会において承認した。この「実施要綱」に従い、弘前大学は、平成13年10月「21世紀教育センター」（学内措置）を設置し、平成14年4月から「21世紀教育」を実施するに至った。したがって、「21世紀教育」の特徴点は、上記の「共通教育」の諸問題を改善した点に顕現している。

すなわち、「21世紀教育」の第1の特徴は、「テーマ科目」、「基礎教育科目」、「技能系科目」、「導入科目」という科目区分を行い、それぞれの科目ごとに「何のために学ぶのか」という学習の目的を明白にし、授業を提供する教官側の意向を強く反映した科目構成となっていたことを改め、科目構成に統一性を持たせ、選択の幅も広げる等、学ぶ側の視点を取り入れたことである。

「テーマ科目」は、国際、情報、環境、健康、科学、社会、文化、人間の8領域の科目群から成り（平成18年度から「情報」が「情報系基礎」として「基礎教育科目」となる）、修得すべき16単位のうち、「深い教養を培う」ため、学生にコア領域1つを選択させ8単位の修得を課し、また、「幅広い教養を培う」ため、コア領域以外から、それぞれ1科目を選択させ、計8単位の修得を課すこととした。「技能系科目」は、国際化や情報化に対応する技能・自己管理能力に関する技能・多様な自己表現能力を育成するため、言語（英語・多言語）コミュニケーション実習、スポーツ・体育実技及び情報処理演習を設定した。「基礎教育科目」は、「学生が主体的に課題を探索し解決する能力を育成するために必要な学問のすそ野を広げ、学ぶための教養を身に付けること及び基礎・基本の重視を踏まえ、学ぶための教養」を目的として、文化系基礎、社会系基礎、自然系基礎から成る科目群を設定した。「導入科目」は、大学における自主的学習への円滑な導入を図り、科学的思考力や適切な表現力を育成するために、少人数によるゼミナール方式の科目として設定した。

「21世紀教育」の第2の特徴は、21世紀教育センター（学内措置）を設置し、「科目主任制度」を導入し、「高等教育研究開発室」（室長は専任教員であり、副センター長兼務）を新設するなど、21世紀教育の責任ある実施体制を整えたことにある。「21世紀教育センター」

の構成は、センター長1名、副センター長3名（改正で4名となった）、科目主任約100名から成り、それぞれの選出方法や任期を定めた。また、「21世紀教育センターの管理・運営に関する事項を審議するため」に「21世紀教育センター運営委員会」が置かれた。構成は、センター長、副センター長の他、各領域の科目主任選出委員、学務部長、その他センター長が必要と認められた者から成る。さらに、「21世紀教育に関する具体的事項を調査、企画、立案及び実施するため」に、21世紀教育センター運営委員会に「専門委員会」（教務専門委員会、FD・広報専門委員会、点検・評価専門委員会）が置かれた。その他、「21世紀教育に関する全般的事項を企画及び立案を行うため」に「企画会議」（センター長、副センター長、その他センター長が必要と認められた者から成る）が置かれた。そして「21世紀教育の領域内授業科目に係る授業計画の立案、授業担当者の確保等を行う」ための「科目主任会」が置かれた。科目主任は「各学部長の推薦に基づき、学長が任命する」が、科目主任の推薦学部を決め、学部が責任を持って推薦する体制とした。

「21世紀教育」の第3の特徴は、「一貫教育」を一層推し進めるため、「基礎教育科目」を新設したことである。「共通教育」では「専門基礎科目」を学部委ねたが、「21世紀教育」では「基礎教育科目」を新設し、一方で「基礎・基本の重視」による「専門教育科目」への円滑な移行を促しつつ（例えば、文系学生にとっての文化系基礎科目等）、他方では「学問のすそ野を広げ、学ぶための教養を身に付ける」こと（例えば、理系学生にとっての文系基礎科目等）を目指した。

「21世紀教育」の第4の特徴は、「適正な授業評価の方法と基準」を設定したことである。平成14～16年度は試行的に実施し、平成17年度から正式に導入した。主要な内容としては、「評価の標準的な平均点」の設定（例えば、「テーマ科目」及び「基礎教育科目」は平均点70～80点、「英語コミュニケーション実習」は平均点73～77点、「多言語コミュニケーション実習」は平均点70～80点の枠内に収まる授業設計と成績評価にする等）、「評価視点の複数化」（平常評価、中間評価、期末評価）、「授業への出席」、「成績評価状況調べ」、「試験・レポートなどの返却」等の取り決めがある。

「21世紀教育」の第5の特徴は、「授業運営・担当評

価システム」を導入し、基準授業時間（英語・多言語コミュニケーション実習は年間120授業時間、スポーツ・体育実技は年間90授業時間、それ以外は年間30授業時間）を超える授業担当者や科目主任への予算措置を行い、教員の参加を促す環境を整えたことである。これらの配分ルールは「21世紀教育授業運営・担当評価実施要項」，「平成17年21世紀教育授業運営・担当評価に係る配分額の決定方針について」に定められている。

「21世紀教育」の第6の特徴は、「学部設計単位」の新設である。「共通教育」の反省から生まれた「21世紀教育」であったが、その後、進学率の上昇に伴う高等教育の大衆化、高等学校段階までの履修内容の変化等による、学生の学力低下・学習歴の多様化が指摘されることとなった。このような高等教育を取り巻く環境の変化に対応するため、弘前大学21世紀教育センターは、「21世紀教育カリキュラム改正の趣旨」に基づいて、「21世紀教育カリキュラム改正骨子」をまとめ、平成18年4月から実施することとした。その大きな特徴が、「学部設計単位」の新設である。これは、各学部・学科が、その教育理念・教育目標に応じて、「教養教育」と「専門教育」の有機的な連関を図りながら「幅広く深い教養を培う」ことができるとともに学生の能動的学習を支援することによって「学士課程教育全体の質を保証する」高等教育機関としての責務を果たせるようにするものである。

目的

21世紀教育の目的は、「21世紀を生きる上で必要となる基本的な力を養うこと」であり、その目的を達成するため、「導入科目」、「技能系科目」、「基礎教育科目」、「テーマ科目」を設定している。それらの目的は、『弘前大学「21世紀教育」実施要綱』に明記されている。「導入科目」の目的は、「少人数ゼミナール方式によって、大学における自立的学習への円滑な導入を図り、科学的な思考力や適切な表現力を育成するとともに、教員や他の学生に身近に接することを通して、良好な学習環境を相互に醸成すること」である。「導入科目」の「達成目標」は、自立的な学習態度の形成、課題発見能力の開発、資料の検索、収集及び整理に関わる基本的技能の修得、基本的な文章能力、発表能力及び討論能力などの養成、学生と教員及び学生相互におけるコミュニケーションの場の形成、である。「技能系科目」の目的は、「国際化に対応する技能、自己管理に関する技能及び多様な自己表現能力を育成すること」である。「基礎教育科目」は、「学生が主体的に課題を探求し解決する能力を育成するために必要な学問のすそ野を広げ、深い教養を培うこと及び基礎・基本の重視を踏まえ、学ぶための教養を目的とする」ものである。「テーマ科目」は、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを目的とする。知識を修得させるばかりではなく、学生自身に深く考えさせ、判断力・思考力を養成する考えるための教養を目的とする」ものである。

こうした21世紀教育の目的を達成し、21世紀教育を実施・運営するセンターとして、21世紀教育センターが設置された。21世紀教育センターの目的は、「弘前大学21世紀教育センター規程」第2条に明記されている。そこでは、「センターは、教育研究評議会の基本方針に基づき、本学における全学担当制による教養教育（以下、21世紀教育という）の実施に関する企画、立案及び調整並びに教育内容・授業方法の改善及び広報活動を行うとともに、21世紀教育に関する自己点検・評価を行い、本学における教養教育の充実、発展に寄与することを目的とする」ことが明記されている。

基準ごとの自己評価

基準1 組織の目的

(1) 観点ごとの自己評価

観点1-1-1： 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

【観点到係る状況】

21世紀教育センターは、平成13年より「弘前大学21世紀教育センター規程」において、本学における教養教育（21世紀教育）の企画・実施・改善の役割を担う本センターの目的及び業務を明確に規定している（資料1-A参照）。また、平成14年より「弘前大学「21世紀教育」実施要綱」において、本学の教養教育の目的を「21世紀を生きるうえで必要となる基本的な力を養うこと」と規定すると同時に、基礎教育科目、テーマ科目等、科目区分ごとに共通する教育目標を定めている（資料1-B参照）。これについては、全学生に配布される「21世紀教育科目履修マニュアル」においても明示している（資料1-C参照）。また平成14年度より「21世紀教育科目授業計画解説（シラバス）」において、各授業科目ごとの教育目標を明示している。（別添資料1-1-1-1「21世紀教育科目授業計画解説（シラバス）」参照）

資料1-A

弘前大学21世紀教育センター規程（抜粋）

（目的）

第2条 センターは、教育研究評議会の基本方針に基づき、本学における全学担当制による教養教育（以下「21世紀教育」という。）の実施に関する企画、立案及び調整並びに教育内容・授業方法の改善及び広報活動に寄与することを目的とする。

（業務）

第4条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 21世紀教育の実施に係る企画、立案及び調整に関すること。
- (2) 21世紀教育に係る教育内容・授業方法の改善及び広報活動に関すること。
- (3) 21世紀教育に係る自己点検・評価に関すること。
- (4) 21世紀教育に係る予算に関すること。
- (5) 総合教育棟の講義室、実験室等に係る管理及び運営に関すること。
- (6) 共通教育の実施に係る企画、立案及び調整に関すること。
- (7) その他21世紀教育に関すること。

（出典 弘前大学21世紀教育センター規程の該当箇所）

資料1 - B

弘前大学「21世紀教育」実施要綱〔改訂版〕（抜粋）

21世紀教育の教育課程

2. 各区分の目的設定等

(1) 導入科目

〔目的〕

少人数ゼミナール方式によって、大学における自立的学習への円滑な導入を図り、科学的な思考力や適切な表現力を育成するとともに、教員や他の学生に身近に接することを通して、良好な学習環境を相互に醸成することを目的とする。

(2) 技能系科目

〔目的〕

国際化に対応する技能、自己管理に関する技能及び多様な自己表現能力を育成することを目的とする。

(3) 基礎教育科目

〔目的〕

基礎教育科目は、学生が主体的に課題を探究し解決する能力を育成するために必要な「学問のすそ野を広げ、深い教養を培う」こと及び「基礎・基本の重視」を踏まえ、「学ぶための教養」を目的とする。

(4) テーマ科目

〔目的〕

テーマ科目は「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ことを目的とする。知識を修得させるばかりではなく、学生自身に深く考えさせ、判断力・思考力を養成する「考えるための教養」を目的とする。

（出典 弘前大学「21世紀教育」実施要綱〔改訂版〕の該当箇所）

資料1 - C

・教養教育と21世紀教育科目

4. 21世紀教育科目の全体像

導入科目：

大学では、自発的な学習の姿勢が何よりも求められます。また、情報の検索・整理、レポートの作成、授業での発表など、大学で学ぶための基本的な技能を身に付けることも重要です。みなさんは、「基礎ゼミナール」という少人数クラスの授業で、大学での学習にうまく移行できるように基本的なレッスンを受けます。

技能系科目：

21世紀を生きるうえで重要となる技能を学び取るための科目群です。国際化に対応するために「言語コミュニケーション実習」、自己管理能力を高めるために「スポーツ・体育実技」、多様な自己表現能力を開発するために「芸術実技」を学びます。

基礎教育科目：

21世紀を生きるうえでは常に新しい知識を学び取っていかねばならず、そのためには、基礎的な知識がしっかり身につけていることが欠かせません。また、それぞれの学問分野の基礎的な知識は、これから大学で専門教育を受けるみなさんにとって、大切な出発点となります。21世紀教育科目では、「文化系基礎」「社会系基礎」「自然系基礎」「情報系基礎」「保健体育系基礎」の5つの分野ごとに、様々な学問の基礎を学びます。

テーマ科目：

21世紀を生きるうえで重要となる7つのテーマ、「国際」「環境」「健康」「科学」「社会」「文化」「人間」について考える科目群です。みなさんは、これらのテーマの中から幅広く授業を選択するとともに、一つのテーマを集中して学びます。それぞれのテーマについて、基本的な知識を習得するだけでなく、みなさん自身が深く考え、判断力・思考力を養成することが目的となります。

(出典 21世紀教育科目履修マニュアルの該当箇所)

【分析結果とその根拠理由】

21世紀教育センターの目的は「弘前大学21世紀教育センター規程」において、教養教育の目的、科目区分ごとの教育目標は「弘前大学「21世紀教育」実施要綱〔改訂版〕」及び「21世紀教育科目履修マニュアル」において、各授業科目ごとの教育目標は「21世紀教育科目授業計画解説(シラバス)」において明示されている。このことから、21世紀教育センター及び21世紀教育の基本方針、達成しようとする基本的な成果は明確に定められている。

観点1 - 1 - 2： 目的が、学校教育法第52条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学の目的は、「弘前大学学則」において規定され（資料1 - D参照）、この学則において21世紀教育科目は専門教育科目及び国際交流科目とともに本学の授業科目として位置付けられている。21世紀教育の目的は、「弘前大学「21世紀教育」実施要綱〔改訂版〕」（別添資料1 - 1 - 1 - 2「弘前大学「21世紀教育」実施要綱（改訂版）」参照）及び「21世紀教育科目履修マニュアル」（別添資料1 - 1 - 1 - 3「21世紀教育科目履修マニュアル」参照）において明示されている。

資料1 - D

弘前大学学則（抜粋）

第1章 総則

第1節 目的、自己評価等及び情報の積極的な提供

（目的）

第1条 弘前大学（以下「本学」という。）は、教育基本法（昭和22年法律第25号）の精神にのっとり、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、人類文化に貢献しうる教養識見を備えた人格者の育成をもって目的とする。

（出典 弘前大学学則の該当箇所）

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的は、教育基本法の精神にのっとり、「広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、人類文化に貢献しうる教養識見を備えた人格者を育成する」ことにあり、21世紀教育の目的は大学設置基準第19条第2項が求める「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ことへの配慮に基づいて定められている。このことから、21世紀教育センターと21世紀教育科目の目的は学校教育法の定めるところに合致している。

観点1 - 1 - 3：非該当

観点1 - 2 - 1： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

21世紀教育の目的は「弘前大学「21世紀教育」実施要綱〔改訂版〕」で「21世紀を生きる上で必要となる基本的な力を養うこと」と規定されており、21世紀教育センターホームページ（<http://www.hirosak>

i-u.ac.jp/)に掲載して大学の教職員や学生に対して周知を図っているほか、全職員と学生に配布される「21世紀教育センターニュース」でも紹介している(別添資料1-2-1-1「21世紀教育センターニュース第1号」,別添資料1-2-1-2「21世紀教育センターニュース第2号」,別添資料1-2-1-3「21世紀教育センターニュース第3号」,別添資料1-2-1-4「21世紀教育センターニュース第4号」,別添資料1-2-1-5「21世紀教育センターニュース第5号」,別添資料1-2-1-6「21世紀教育センターニュース第6号」,別添資料1-2-1-7「21世紀教育センターニュース第7号」,別添資料1-2-1-8「21世紀教育センターニュース第8号」参照)。21世紀教育は学生が大学で最初に受講する授業科目となるため、学生の入学手続き時には、目的やカリキュラムを記したリーフレット(別添資料1-2-1-9「世界に発信し地域と共に創造する弘前大学」参照)を配布し、21世紀教育の目的や大学教育の中での位置付けを説明している。また、入学当初に行われる新入生ガイダンスでは、21世紀教育の目的や履修方法を詳細に説明した「21世紀教育科目履修マニュアル」(別添資料1-1-1-3「21世紀教育科目履修マニュアル」(8ページに前出)参照)を配布するとともに、学部学科等ごとに詳しいガイダンスを実施している。ガイダンス後の数日間、特別の履修相談の時間を設けて、学生からの疑問に対応している。授業科目ごとの教育目標は「21世紀教育科目授業計画解説(シラバス)」に掲載し、全学生に配布するとともに弘前大学ホームページ上でも公開し、周知を図っている。(別添資料1-1-1-1「21世紀教育科目授業計画解説(シラバス)」(5ページに前出)参照)

【分析結果とその根拠理由】

21世紀教育の目的は、21世紀教育センターホームページや「21世紀教育センターニュース」を通じて大学構成員に周知されている。学生に対しては、入学前に配布するリーフレットや入学時の「21世紀教育科目履修マニュアル」を使ったガイダンスなど複数の方法を通して21世紀教育の目的に関する周知を図っている。授業科目ごとの教育目標は「21世紀教育科目授業計画解説(シラバス)」に掲載し全学生に配布するとともに、弘前大学ホームページ上でも公開している。

観点1-2-2： 目的が、社会に広く公表されているか。

【観点到係る状況】

21世紀教育の目的は、21世紀教育センターホームページで公開している。2004年10月発行の弘前大学広報誌「ひろだい」4号(発行部数12,000)では、巻頭の2ページに渡って21世紀教育の内容を特集記事として掲載した(別添資料1-2-2-1「弘前大学広報誌「ひろだい」vol.4参照)。これは弘前大学ホームページで公開している。ここでは、大学教育における21世紀教育の目的を示すとともに、カリキュラムの内容や教育の質を保証するための取り組みについて解説している。このような広報活動を通じて、21世紀教育の目的は広く社会に公表されている。

【分析結果とその根拠理由】

21世紀教育の目的は、21世紀教育センターホームページや広報誌を通して広く社会に公表されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学の教養教育は「21世紀教育」と名付けられ、本学の教養教育の目的（21世紀を生きるうえで必要となる基本的な力を養うこと）を明確に表現している。

【改善を要する点】

教養教育の目的、各科目区分ごとの教育目標などが、受講学生、授業担当教員、保護者等への程度浸透しているかについての把握が十分になされていない点は、改善を要する。

(3) 基準1の自己評価の概要

21世紀教育センターは、「弘前大学21世紀教育センター規程」において、本学における教養教育（21世紀教育）の企画・実施・改善の役割を担う本センターの目的及び業務を明確に規定している。また、「弘前大学「21世紀教育」実施要綱〔改訂版〕」において、本学の教養教育の目的を「21世紀を生きるうえで必要となる基本的な力を養うこと」と規定すると同時に、基礎教育科目、テーマ科目等、科目区分ごとに共通する教育目標を定めている。これらについては、全学生に配布される「21世紀教育科目履修マニュアル」においても明示している。また「21世紀教育科目授業計画解説（シラバス）」において、各授業科目ごとの教育目標を明示している。

本学の目的は、教育基本法の本質にのっとり、「広く知識を授け、深く学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、人類文化に貢献しうる教養識見を備えた人格者を育成する」ことにあり、21世紀教育の目的は大学設置基準が求める「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ことへの配慮に基づいて定められていることから、21世紀教育センターと21世紀教育科目の目的は学校教育法の定めるところに合致している。

21世紀教育の目的は、21世紀教育センターホームページや「21世紀教育センターニュース」を通じて大学構成員に周知されている。学生に対しては、入学前に配布するリーフレットや入学時のガイダンスなど複数の方法を通して21世紀教育の目的に関する周知を図っている。授業科目ごとの教育目標は「21世紀教育科目授業計画解説（シラバス）」に掲載し全学生に配布するとともに、弘前大学ホームページ上でも公開している。学生の入学手続き時には、目的やカリキュラムを記したリーフレットを配布し、21世紀教育の目的や大学教育の中での位置付けを説明している。入学当初に行われる新入生ガイダンスでも、21世紀教育の目的や履修方法を詳細に説明した「21世紀教育科目履修マニュアル」を配布し、学部学科等ごとに詳しいガイダンスを実施している。社会に対しても、弘前大学広報誌「ひろだい」の特集記事として大学教育における21世紀教育の目的を示すとともに、カリキュラムの内容や教育の質を保証するための取組について解説し、弘前大学ホームページに掲載している。ただし、教養教育の目的、各科目区分ごとの教養教育の目的、各科目区分ごとの教育目標などが、受講学生、授業担当教員、保護者、一般社会にどの程度浸透しているかについての把握に十分でない点がある。

基準2 教育研究組織（実施体制）**（1）観点ごとの自己評価****観点2-1-1：非該当****観点2-1-2：非該当****観点2-1-3： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。****【観点到係る状況】**

全学担当制で実施されている本学の21世紀教育の運営体制については、「弘前大学21世紀教育センター規程」，「弘前大学21世紀教育センター運営委員会内規」，「弘前大学21世紀教育センター科目主任に関する規程」，「弘前大学21世紀教育センター運営委員会専門委員会要項」，「21世紀教育授業運営・担当評価」等によって明確に規定されている（別添資料1-1-1-2「弘前大学「21世紀教育」実施要綱〔改訂版〕」（8ページに前出）参照）。

21世紀教育の教育内容については、「弘前大学21世紀教育履修規程」等において明確に規定され、「学生便覧」において明示されている（別添資料2-1-3-1「学生便覧」参照）。21世紀教育の実施状況については、平成14年度から「21世紀教育センターニュース」（別添資料1-2-1-1～8「21世紀教育センターニュース第1～8号」（8ページに前出）参照），「21世紀教育活動・評価報告書」（別添資料2-1-3-2「平成14年度21世紀教育活動・評価報告書」，別添資料2-1-3-3「平成15年度21世紀教育活動・評価報告書」，別添資料2-1-3-4「平成16年度21世紀教育活動・評価報告書」，別添資料2-1-3-5「平成17年度21世紀教育活動・評価報告書」参照）によって点検・評価を行っている。平成18年度カリキュラム改正に向けた教育内容の改善に関する検討の経緯と趣旨については、数次に渡って改訂された「平成18年度21世紀教育カリキュラム改正骨子」と「弘前大学「21世紀教育」実施要綱〔改訂版〕」に示されている（別添資料2-1-3-6「平成18年度21世紀教育カリキュラム改正骨子（第三次案）」，別添資料2-1-3-1「弘前大学「21世紀教育」実施要項〔改訂版〕」（8ページに前出）参照）。21世紀教育センター運営委員会及び各専門委員会の開催状況・議題一覧は、別添資料のとおりである（資料2-A参照）。

資料2 - A

名 称	開 催 日	主 な 審 議 事 項
21世紀教育センター 運営委員会	定期11回（8月は除く）	21世紀教育科目の教育課程，開講計画，授業 時間割，履修マニュアル，シラバス，非常勤 講師，学生アンケート，授業担当実施報告書 について 21世紀教育に関するF D活動，広報活動，授 業運営・担当評価，予算，自己点検・評価に ついて 総合教育棟の講義室，実験室について
教務専門委員会	定期11回（8月は除く） 必要に応じて紙上委員会	21世紀教育科目の教育課程，開講計画，授業 時間割，履修マニュアル，シラバス，非常勤 講師について 総合教育棟の講義室，実験室について
F D・広報専門委員 会	定期11回（8月は除く）	21世紀教育科目の学生アンケートについて 21世紀教育に関するF D活動，広報活動につ いて
点検・評価専門委員 会	不定期約8回	21世紀教育科目の授業担当実施報告書につい て 21世紀教育に関する予算，授業運営・担当評 価，自己点検・評価について

【分析結果とその根拠理由】

本学の教養教育（21世紀教育）は全教員がいずれかの授業科目に登録し授業を担当する全学担当制で実施されている。授業担当者は「授業担当実施報告書」を提出し、各自の授業実施状況を点検する。この結果は「21世紀教育活動・評価報告書」を通じて、教員にフィードバックされている。各科目ごとに科目主任が授業計画・担当者の確保・授業改善等の責任者となっている。科目主任は、21世紀教育センターが独自に行う「学生アンケート」の結果を分析し、授業改善を主導する。この結果は、「21世紀教育センターニュース」を通じて、全ての学生と教員にフィードバックされている。科目主任と基準時間を超える授業担当者には、「授業運営・担当評価」として研究費の傾斜配分を行っている。21世紀教育

センターは主として約100人の科目主任によって構成され、領域ごとに選出された科目主任会代表が21世紀教育センター運営委員会を構成している。21世紀教育センター運営委員会には学務部長も委員として加わっている。科目主任会総会、科目主任に対する説明会等を適宜開催し、授業計画の立案、成績評価基準の改定、カリキュラム改正、教育環境の改善などに関する意見交換を実施している。21世紀教育センター運営委員会には教務専門委員会、FD・広報専門委員会、点検・評価専門委員会が置かれ、3名の副センター長が各専門委員会の委員長となっている。また、各専門委員会と連携しながら教育内容の点検、教育方法の改善を進める「高等教育研究開発室」を設置し、1名の副センター長を専任教員として配置している。4名の副センター長とセンター長が定期的に企画会議で協議し、21世紀教育センター全体の企画調整に当たっている。このことから、教養教育の体制は適切に整備され、機能している。

観点2 - 1 - 4：非該当

観点2 - 1 - 5：非該当

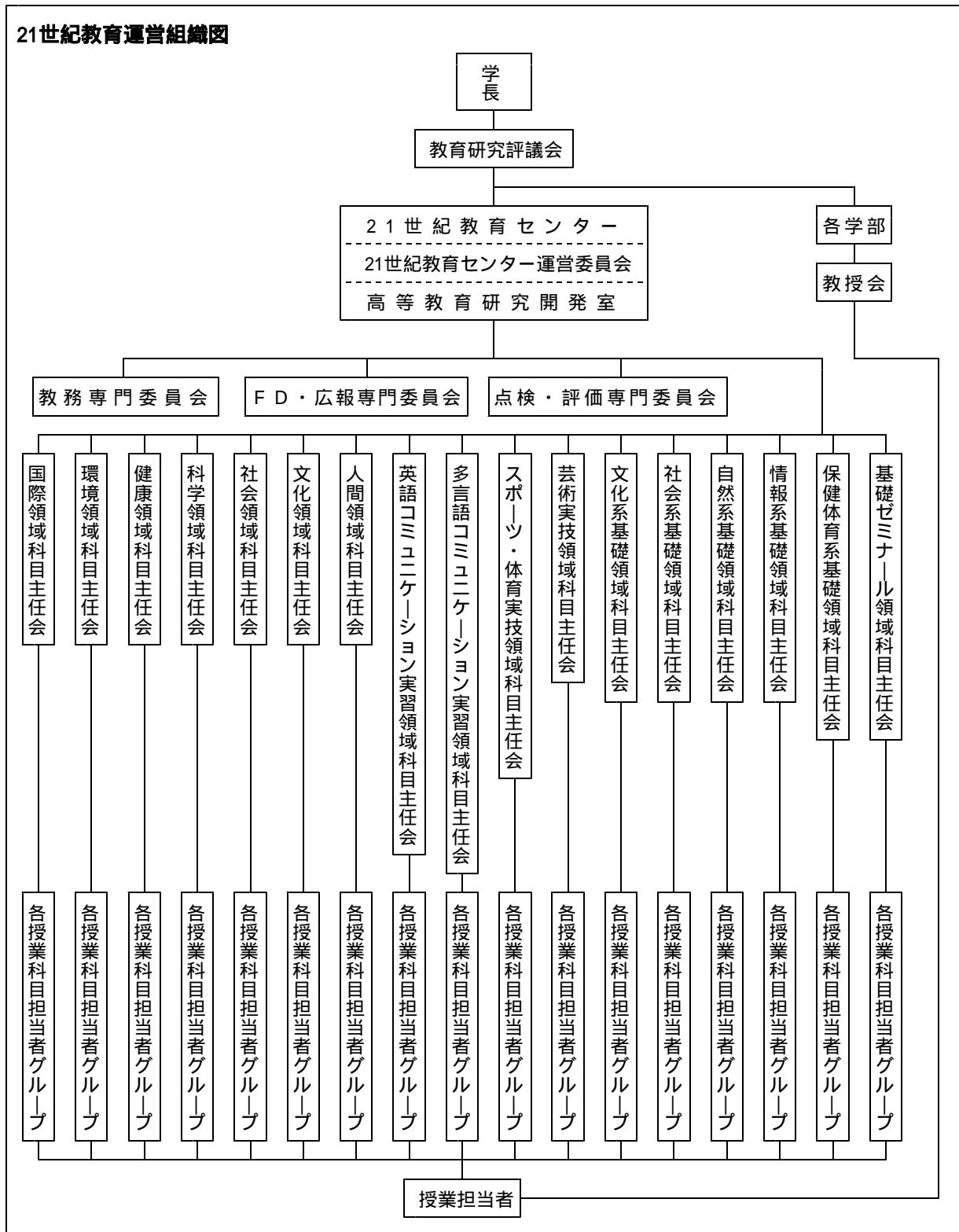
観点2 - 1 - 6：非該当

観点2 - 1 - 7： 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到に係る状況】

21世紀教育センターに「高等教育研究開発室」設置し、専任教員1名を配置している。高等教育研究開発室は、教育研究の目的を達成するために、FD活動を中心に21世紀教育センターの活動を不断に見直し改善する推進力となっている（資料2 - B参照）。

(資料2 - B)



(出典 弘前大学「21世紀教育」実施要項〔改訂版〕の該当箇所)

【分析結果とその根拠理由】

21世紀教育センター高等教育研究開発室の専任教員は、21世紀教育センター運営委員会の教務専門委員会（授業計画の立案・調整）、FD・広報専門委員会（ファカルティ・ディベロップメント、広報）、点検・評価専門委員会（自己点検、教育評価）の全ての委員会に所属し、導入科目（基礎ゼミナール）の担当教員へのFDワークショップを行い、効果的な授業シラバスの作成など授業改善を推進するとともに、教員の授業改善への個別のコンサルティングを行っている。さらに、附属図書館との連携を密にして、学生の能動的学習を促進するために、自学自習のための「指定図書」の導入に主導的な役割を果たしている。このことから、高等教育研究開発室は、21世紀教育センターが教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点2 - 2 - 1：非該当**観点2 - 2 - 2：教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。**

【観点到係る状況】

「弘前大学21世紀教育センター規程」に定める教務関連の業務を行うために、「弘前大学21世紀教育センター運営委員会内規」に、教務専門委員会を置くことが定められている（資料2 - C参照）。21世紀教育の授業科目区分（導入科目、技能系科目、基礎教育科目、テーマ科目）ごとのカリキュラム等を把握し検討するために、21世紀教育センター運営委員会委員28名の内、副センター長2名、テーマ科目科目主任会選出委員2名、技能系科目科目主任2名、基礎教育科目科目主任会選出委員1名、基礎ゼミナール科目主任1名の計8名で教務専門委員会が組織され、適正な構成となっている。また、「21世紀教育センター運営委員会専門委員会要項」において、教務専門委員会の任務と組織が明確に規定されている（資料2 - D参照）。

教務専門委員会は、教務関連事項（教育課程や教育方法、「適正な成績評価の方法と基準」等）、学期開始時のガイダンスの準備、カリキュラム改正に向けた検討等について、21世紀教育センター運営委員会が開催される月ごとに委員会を開催し審議している。また、緊急の課題等に対応するために、紙上会議や臨時の委員会を開催し、教務に係る業務を実施している。このような教務専門委員会の活動は、21世紀教育センター運営委員会（8月を除く月に開催）に報告している（別添資料2 - 2 - 2 - 1「21世紀教育センター運営委員会議事要録」参照）。

資料2 - C

弘前大学21世紀教育センター運営委員会内規（抜粋）

（専門委員会）

第9条 運営委員会に21世紀教育に関する具体的事項を調査し、又は企画、立案若しくは実施をするため、次の専門委員会を置く。

- (1) 教務専門委員会
- (2) F D・広報専門委員会
- (3) 点検・評価専門委員会

（出典 弘前大学21世紀教育センター運営委員会内規の該当箇所）

資料2 - D

弘前大学21世紀教育センター運営委員会専門委員会要項（抜粋）

（専門委員会の名称、任務及び組織）

第2 専門委員会の名称、任務及び組織は、次のとおりとする。

名 称	任 務	組 織
教 務 専門委員会	(1) 21世紀教育に係る授業計画の立案及び調整に関すること。 (2) 総合教育棟の講義室・実験室等に係る管理・運営に関すること。	(1) センター長が指名する副センター長2名 (2) テーマ科目科目主任会選出委員から2名 (3) 技能系科目科目主任から2名 (4) 基礎教育科目科目主任会選出委員から1名 (5) 基礎ゼミナール科目主任から1名
F D・広報 専門委員会	(1) 21世紀教育に係るファカルティ・ディベロップメント活動に関すること。 (2) 21世紀教育に係る広報活動に関すること。 (3) 21世紀教育に係る学内ホームページの運営に関すること。	(1) センター長が指名する副センター長2名 (2) テーマ科目科目主任会選出委員から2名 (3) 技能系科目主任から1名 (4) 基礎教育科目科目主任会選出委員から1名 (5) 基礎ゼミナール科目主任から1名 (6) センター運営委員会委員又は科目主任から1名
点検・評価 専門委員会	(1) 21世紀教育に係る自己点検・評価及び教育評価に関すること。 (2) 21世紀教育に係る予算に関すること。	(1) センター長が指名する副センター長2名 (2) テーマ科目科目主任会選出委員から2名 (3) 技能系科目科目主任から2名 (4) 基礎教育科目科目主任会選出委員から1名 (5) 基礎ゼミナール科目主任から1名

（出典 弘前大学21世紀教育センター運営委員会専門委員会要項の該当箇所）

【分析結果とその根拠理由】

教務専門委員会が検討・審議している内容及びその活動は、21世紀教育センター運営委員会開催通知及び21世紀教育センター運営委員会議事要録で確認することができる。また、教務専門委員会は適切な構成のもと組織され、必要な会議を適宜開催し、21世紀教育の教務に関連する事項に関して、実質的な検討を行っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特になし。

【改善を要する点】

21世紀教育センター高等教育研究開発室の組織を充実し、教育内容、教育方法改善のための全学的活動を支援する体制を強化する必要がある。

(3) 基準2の自己評価の概要

本学の教養教育(21世紀教育)は、全教員がいずれかの授業科目に登録し授業を担当する全学担当制で実施されている。各科目ごとに授業計画・担当者の確保・授業改善等の責任者として科目主任が置かれている。科目主任と基準時間を超える授業担当者には、「授業運営・担当評価」として研究費の傾斜配分を行っている。

21世紀教育センターは、主として約100人の科目主任によって構成され、領域ごとに選出された科目主任会代表が21世紀教育センター運営委員会を構成している。21世紀教育センター運営委員会には学務部長も委員として加わっている。科目主任会総会、科目主任に対する説明会等を適宜開催し、授業計画の立案、成績評価基準の改定、カリキュラム改正、教育環境の改善などに関する意見交換を実施している。21世紀教育センター運営委員会には、教務専門委員会、FD・広報専門委員会、点検・評価専門委員会が置かれ、3名の副センター長が各専門委員会の委員長となっている。また、各専門委員会と連携しながら教育内容の点検、教育方法の改善を進める「高等教育研究開発室」を設置し、1名の副センター長を専任教員として配置している。4名の副センター長とセンター長が定期的に企画会議で協議し、21世紀教育センター全体の企画調整に当たっている。

高等教育研究開発室には1名の専任教員が配置され、副センター長として授業担当教員に対するFDワークショップの企画実施にあたって主導的な役割を果たすとともに、教員の授業改善のための個別のコンサルティング、学生の自学自習のための「指定図書」導入など、FD活動を中心に21世紀教育センターの活動を不断に見直し改善する推進力となっている。

教務専門委員会は、副センター長2名、テーマ科目科目主任会選出委員2名、技能系科目科目主任2名、基礎教育科目科目主任会選出委員1名、基礎ゼミナール科目主任1名の計8名で組織され、21世紀教育センター運営委員会で審議・報告すべき議題の整理、学期開始時のガイダンス、カリキュラム改正に向

けた検討など，教育課程や教育方法に関する検討を行っている。

このことから，21世紀教育センターは，本学の教養教育を実施する体制として適切に整備され機能しているが，さらに，高等教育研究開発室の組織を充実し，教育内容，教育方法改善のための全学的活動を支援する体制を一層強化する必要がある。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの自己評価

観点3-1-1： 教員組織編成のための基本方針を有しており、それに基づいた教員組織編成がなされているか。

【観点到係る状況】

本学の教養教育（21世紀教育）における教員組織編成のための基本方針は、「21世紀教育センター規程」において、規定されている（資料3-A参照）。全学の教員は、あらかじめ定められた技能系科目担当者を除き、基礎教育科目とテーマ科目、それぞれ1科目、計2科目に担当予定者として登録する（別添資料3-1-1-1「21世紀教育」担当授業科目登録要領参照）。また、「弘前大学21世紀教育センター運営委員会科目主任に関する規程」では、科目主任が授業担当者の確保の任に当たることを規定している（資料3-B参照）。科目主任は各学部長が推薦する（別添資料1-1-1-2「弘前大学21世紀教育」実施要綱〔改訂版〕」（8ページに前出）参照）、別添資料3-1-1-2「21世紀教育授業運営・担当評価」科目主任参照）。科目主任には「授業運営評価」として、基準時間を超える授業担当者には「授業担当評価」として研究費の傾斜配分を実施している（別添資料3-1-1-3「平成17年度授業運営・担当評価実施結果」、別添資料3-1-1-4「平成17年度21世紀教育授業担当状況一覧」参照）。

資料3-A

弘前大学21世紀教育センター規程（抜粋）

（全学担当制）

第3条 21世紀教育の実施及びこれを履修する学生の修学指導は、本学の講師以上の教員による全学担当制により実施するものとし、各学部は、その実施について責任を負うものとする。

（出典 弘前大学21世紀教育センター規程の該当箇所）

資料3-B

弘前大学21世紀教育センター科目主任に関する規程（抜粋）

（任務）

第4条 科目主任は、所属する授業科目担当者グループを取りまとめるとともに、次の各号に掲げる事項を任務とする。

- (1) 授業計画の立案に関すること。
- (2) 授業担当者の確保に関すること。
- (3) 授業内容及び授業方法の開発、点検、改善に関すること。
- (4) 成績評価の基準の点検に関すること。
- (5) その他授業科目の運営に関すること。

（出典 弘前大学21世紀教育センター科目主任に関する規程の該当箇所）

【分析結果とその根拠理由】

全学担当制の基本原則に基づいて全教員が21世紀教育の授業担当者として登録し、科目主任の指導の下に各授業科目の担当者が編成されている。このことから、教員組織編成のための基本方針を有しており、それに基づいた教員組織編成がなされている。

観点3 - 1 - 2 : 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

弘前大学21世紀教育は、全ての学部の教員が授業を担当する全学担当制のもと、実施されている。弘前大学では、人文学部、教育学部、医学部、理工学部、農学生命科学部、大学院地域社会研究科、留学生センター、保健管理センター、遺伝子実験施設、総合情報処理センター、生涯学習教育研究センター、地域共同研究センター、21世紀教育センター、学生就職支援センターに所属する教員が21世紀教育を担当している。弘前大学21世紀教育の全学担当制の概要は、「21世紀教育担当授業科目登録者名簿」（別添資料3 - 1 - 2 - 1「21世紀教育担当授業科目登録者名簿」参照）及び「平成17年度21世紀教育授業担当状況一覧」（別添資料3 - 1 - 1 - 4「平成17年度21世紀教育授業担当状況一覧」（19ページに前出）参照）に明示されている。

【分析結果とその根拠理由】

21世紀教育の教育課程を遂行するために必要な教員は概ね確保できてはいるが、基準時間に満たない等の教員もあり、授業計画の立案及び開講コマ数の確保に若干の問題がある。

観点3 - 1 - 3 : 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

「観点3 - 1 - 2」を参照。

【分析結果とその根拠理由】

「観点3 - 1 - 2」を参照。

観点3 - 1 - 4 : 非該当

観点3 - 1 - 5 : 非該当

観点3 - 1 - 6： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別構成のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学の教養教育（21世紀教育）は、「弘前大学21世紀教育センター規程」において、講師以上の全ての教員が教養教育に責任を持つ全学担当制で実施することが定められている（上記資料3 - A参照）。この活動を活性化するために、科目主任には授業運営評価として、また基準時間を超える授業担当者には授業担当評価として、研究費の傾斜配分を実施している（別添資料3 - 1 - 6 - 1「21世紀教育授業運営・担当評価実施要項」、別添資料3 - 1 - 1 - 3「平成17年度授業運営・担当評価実施結果」（19ページに前出）、別添資料3 - 1 - 1 - 4「平成17年度21世紀教育授業担当状況一覧」（19ページに前出）参照）。

【分析結果とその根拠理由】

科目主任に対する「授業運営評価」、基準時間を超える授業担当者に対する「授業担当評価」によって、教養教育（21世紀教育）に従事する教員組織の活動の活性化が図られている。

観点3 - 2 - 1：非該当

観点3 - 2 - 2： 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

21世紀教育授業科目の改善を目指して、毎年、21世紀教育センターが独自に企画・立案した「学生アンケート」を実施している。このアンケートの目的は、21世紀教育がシステムとして機能しているかを検証し、21世紀教育センター全体として21世紀教育の改善を図ることにある。アンケートは成績通知表と一緒に学生に配布され、履修科目届と共に回収する、という方法で実施されている。学生が自分の成績を見たうえで、成績評価の適切性などを判断できるようにしている。アンケート結果は「21世紀教育活動・評価報告書」に掲載される（別添資料2 - 1 - 3 - 2～5「平成14～17年度21世紀教育活動・評価報告書」（11ページに前出）参照）。この「学生アンケート」の結果を受けて科目主任は、授業の効果と問題点・改善点及び授業の成績評価の妥当性と問題点・改善点に関する分析を実施することとなっている。教育活動に関する自己評価としては、授業担当教員及び各授業科目の代表あるいは科目主任に対して、平成15年度までは授業の実施状況及び授業に対しての問題点や提案を簡潔に記載した「授業担当実施報告書」及び「授業実施報告書」の提出を求めた。平成16年度からは2つの報告書を「授業担当実施報告書」の1つにまとめ、提出を依頼した。その中で履修学生数、授業実施回数、休講の有無とその対応措置、授業計画との整合性、成績評価等についての設問に回答を求めた。その内容は「21世紀教

育活動・評価報告書」に掲載されている。教員の教育活動に係る定期的な評価に関わるものとして点検・評価専門委員会があり、毎月開催されている。その任務は、21世紀教育に係る自己点検・評価及び教育評価に関することであり、具体的には以下の6項目に取り組んでいる（別添資料2-2-2-1「21世紀教育センター運営委員会議事要録」（15ページに前出）参照）。前期及び後期の「授業担当実施報告書」に関すること（報告書の様式の改善，記載事項の集計・整理，「授業感想・要望・提案」欄の取りまとめ，巧みな授業の工夫の紹介（21世紀教育センターニュース），授業改善のお願い），「21世紀教育活動・評価報告書」に関すること（「授業担当実施報告書」の「要望・感想・提案」欄の誤字脱字・表現等のチェックを行い，公表する），21世紀教育センターニュースに関すること（「授業担当実施報告書」の「授業の工夫」欄の誤字脱字・表現等のチェックを行い，公表する，優れた工夫をした授業担当者から授業紹介をしてもらう），21世紀教育に係る予算に関すること（基準授業時間超過教員や科目主任等への予算配分の審議，各授業科目から予算請求の審議，4年生アンケートの実施（調査表の作成，集計，分析，公表）大学機関別認証評価に関する取りまとめ（「21世紀教育センター自己評価書」作成に向けて取りまとめる）。

【分析結果とその根拠理由】

授業評価のための学生アンケートを毎学期ごとに行っている。教育評価としては、毎学期ごとに担当教員より授業実施報告書を提出してもらい、点検・評価専門委員会で審査・確認している。教育活動に関する自己評価も実施され、改善のための参考とされている。このように自己評価を行う委員会は十分機能しているといえる。さらに、弘前大学評価室には、21世紀教育センターから2名が室員として参加し、大学全体の評価と連携を保ちながら評価を行っている。以上、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され機能している。

観点3-3-1：非該当

観点3-4-1： 大学において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また，TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

本学の教育目的の実現を支援するために、学務部のもとに「学生センター」が設置され、各学部、研究科、21世紀教育を担当する事務職員が配置されている（別添資料3-4-1-1「学生センター配置図」参照）。21世紀教育に関しては5名の事務職員が配置されている（資料3-C参照）。また、授業科目「情報処理演習」において教育補助者としてTAを配置している（別添資料3-4-1-2「平成17年度21世紀教育「情報処理演習」ティーチング・アシスタント一覧表」参照）。

資料3 - C

弘前大学職員録（抜粋）

学務部

教務課

課長補佐（教務グループ） 今 光 雄

教務グループ（21世紀教育担当）係 長 工 藤 文 弘

事務職員 工 藤 祥 英

事務職員 岩 谷 慶 太

事務補佐員 工 藤 直 子

（出典 弘前大学職員録の該当箇所）

【分析結果とその根拠理由】

本学において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員が、教育支援者として学生センターに適切に配置されている。21世紀教育においては、「情報処理演習」においてTAが配置され、教育補助者として活用されている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

21世紀教育は、講師以上の全ての教員が教養教育に責任を持つ全学担当制で実施されている。このため、人文科学・社会科学・自然科学の様々な分野の教員が授業を担当し、総合的な教養教育が展開されている。21世紀教育科目の授業担当の負担及びその貢献を評価し、教育活動を活性化するために、科目主任には授業運営評価として、また基準時間を超える授業担当者には授業担当評価として、研究費の傾斜配分を実施している。

【改善を要する点】

全学担当制で教養教育を実施している本学では、21世紀教育の教育課程を遂行するために必要な教員は概ね確保できてはいるが、基準時間に満たない等の教員もあり、授業計画の立案及び開講コマ数の確保に若干の問題があり、その点が改善を要する点である。

（3）基準3の自己評価の概要

21世紀教育における教員組織編成のための基本方針は、「弘前大学21世紀教育センター規程」第3条において、「21世紀教育の実施及びこれを履修する学生の修学指導は、本学の講師以上の教員による全学担当制により実施するものとし、各学部は、その実施について責任を負うものとする。」と規定され

ている。本学では、人文学部、教育学部、医学部、理工学部、農学生命科学部、大学院地域社会研究科、留学生センター、保健管理センター、遺伝子実験施設、総合情報処理センター、生涯学習教育研究センター、地域共同研究センター、21世紀教育センター、学生就職支援センターに所属する教員が21世紀教育を担当している。全学の教員は、あらかじめ定められた技能系科目担当者を除き、基礎教育科目とテーマ科目、それぞれ1科目、計2科目に担当予定者として登録する。また、「弘前大学21世紀教育センター科目主任に関する規程」第4条では、科目主任が授業担当者の確保の任に当たることを規定している。科目主任は各学部長が推薦する。科目主任には「授業運営評価」として、基準時間を超える授業担当には「授業担当評価」として研究費の傾斜配分を実施し、その活動の活性化を図っている。全学担当制の基本原則に基づいて、本学の講師以上の教員が21世紀教育の授業担当者として登録し、科目主任の指導の下に各授業科目の担当者が編成されている。教員組織編成のための基本方針に基づいた教員組織編成がなされ、教育課程を遂行するために必要な教員は概ね確保できてはいるが、基準時間に満たない等の教員もあり、授業計画の立案及び開講コマ数の確保に若干の問題がある。

21世紀教育センターでは、21世紀教育がシステムとして機能しているかを検証し、21世紀教育の改善を図ることを目的として、毎年、独自に企画・立案した「学生アンケート」を実施している。アンケートは学生が自分の成績を確認したうえで回答できるように、成績通知表と一緒に学生に配布され、履修科目届と共に回収するという方法で実施されている。この結果は「21世紀教育活動・評価報告書」に掲載される。この「学生アンケート」の結果を受けて、科目主任は、授業の効果と問題点・改善点及び授業の成績評価の妥当性と問題点・改善点に関する分析を行っている。教育活動に関する自己評価としては、授業担当教員及び各授業科目の代表あるいは科目主任に対して、平成15年度までは授業の実施状況及び授業に対しての問題点や提案を簡潔に記載した「授業担当実施報告書」及び「授業実施報告書」の提出を求めた。平成16年度からは2つの報告書を「授業担当実施報告書」にまとめ、提出を依頼した。その中で履修学生数、授業実施回数、休講の有無とその対応措置、授業計画との整合性、成績評価等についての設問に回答を求めた。その内容は「21世紀教育活動・評価報告書」に掲載され、公表されている。教員の教育活動に関する定期的な評価に関わる組織として点検・評価専門委員会がある。その任務は、21世紀教育に係る自己点検・評価及び教育評価に関することで、以下の6項目に取り組んでいる。

前期及び後期の「授業担当実施報告書」に関すること（報告書の様式の改善、記載事項の集計・整理、「授業感想・要望・提案」欄の取りまとめ、優れた授業の紹介（21世紀教育センターニュース）、授業改善のお願い）、 「21世紀教育活動・評価報告書」に関すること（「授業担当実施報告書」の「要望・感想・提案」欄の誤字脱字・表現等のチェックを行い、公表する）、 21世紀教育センターニュースに関すること（「授業担当実施報告書」の「授業の工夫」欄の誤字脱字・表現等のチェックを行い、公表する、巧みな授業の工夫を行った担当者から授業紹介をしてもらう）、 21世紀教育に係る予算に関すること（基準授業時間超過教員や科目主任等への予算配分の審議、各授業科目から予算請求の審議、4年生アンケートの実施（調査表の作成、集計、分析、公表） 大学機関別認証評価に関する取りまとめ（「21世紀教育センター自己評価書」作成に向けて取りまとめる）。さらに、弘前大学評価室には、21世紀教育センターから2名が室員として参加し、大学全体の評価と連携を保ち行っている等、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され機能している。

本学の教育目的の実現を支援するために、学務部のもとに「学生センター」が設置され、各学部、研究科、21世紀教育を担当する事務職員が配置されている。21世紀教育に関しては5名の事務職員が配置

されている。また、「情報処理演習」において、教育補助者としてT Aを配置している。このように、本学において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員が、教育支援者として学生センターに適切に配置されている。21世紀教育においては、「情報処理演習」においてT Aが配置され教育補助者として活用されている。

基準4 学生の受入：非該当

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの自己評価

観点5 - 1 - 1： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。

【観点到る状況】

弘前大学の21世紀教育は、「21世紀を生きるうえで必要となる基本的な力を養うこと」を目的としている。平成18年度からは、カリキュラム改正に伴い、導入科目（基礎ゼミナール）、技能系科目（言語コミュニケーション実習、スポーツ・体育実技、芸術実技）、基礎教育科目（文化系基礎、社会系基礎、自然系基礎、情報系基礎、保健体育系基礎）、テーマ科目（7つの領域：国際、環境、健康、科学、社会、文化、人間）の授業区分で構成されることになっている。1年次前期に、大学での学びを学習する導入科目・技能系科目（言語コミュニケーション実習）・基礎教育科目（情報系基礎）の必修科目が、また、「確かな学力」の基盤となる基礎的・基本的知識の充実・向上を図るため、基礎教育科目（文化系基礎、社会系基礎、自然系基礎、保健体育系基礎）が配置されている。1年次後期には、幅広く深い教養を涵養するために、テーマ科目が配置されている。弘前大学の標準的卒業所要単位124単位のうち、21世紀教育科目の標準的履修単位を42単位と定め、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するように配慮されている。高校生の学力低下を示す学力調査結果（文部科学省実施）、「勉強離れ」の進行に関する報告などに基づき、進学率の上昇に伴う高等教育の大衆化、学生の学力低下・学習履歴の多様化等、高等教育を取り巻く環境の変化に対応するため、21世紀教育センターは、平成18年度からのカリキュラム改正の実施に向けた取組を行った。この改正では、「教養教育」を「学士課程教育」の一環として位置付け、学士課程教育全体の質を保証することを目指している。そのため、多様な学習歴を持つ学生の学力低下・学習内容の多様化に対応して、柔軟に基礎学力の向上を図ることができるように配慮されている（別添資料2 - 1 - 3 - 6「平成18年度21世紀教育カリキュラム改正骨子（第三次案）」（11ページに前出）参照）。

【分析結果とその根拠理由】

「21世紀を生きるうえで必要となる基本的な力を養うこと」を目的とする弘前大学21世紀教育では、導入科目（基礎ゼミナール）・技能系科目・基礎教育科目・テーマ科目の授業科目区分を設定し、必修科目・選択必修科目を適切に年次配当し、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するように配慮されている。平成18年度に導入されるカリキュラムでは、各学部・学科等が、その教育理念・教育目標に応じて21世紀教育科目の履修を自主的にデザインできるシステムを新たに導入した。学士課程教育全体を通じて、その固有の教育理念・教育目標に応じて「教養教育」と「専門教育」の有機的連関を図りながら「幅広く深い教養を培う」ことができるとともに、学生の能動的学習を支援することによって「学士課程教育全体の質を保証する」高等教育機関としての責務を果たし、21世紀教育科目と専門教育科目で編成される教育課程の体系性を確保するためである。

観点5 - 1 - 2 : 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。**【観点に係る状況】**

「弘前大学「21世紀教育」実施要綱〔改訂版〕」に記載されているように、「21世紀を生きるうえで必要となる基本的な力を養うこと」という目的を達成するために、導入科目、技能系科目、基礎教育科目、テーマ科目という科目区分を行っている（別添資料1 - 1 - 1 - 2「弘前大学「21世紀教育」実施要綱〔改訂版〕」（8ページに前出）参照）。導入科目では「大学における自立的学習への円滑な導入を図り、科学的な思考力や適切な表現力を育成する」等の教育目的を達成するため、少人数の基礎ゼミナールを設けている。技能系科目では「国際化に対応する技能、自己管理に関する技能及び自己表現力を育成する」という教育目的を達成するため、英語コミュニケーション実習、多言語コミュニケーション実習、スポーツ・体育実技、芸術実技を設けている。基礎教育科目では「主体的に課題を探求し解決する能力を育成する」等の教育目的を達成するため、文化系基礎、社会系基礎、自然系基礎、情報系基礎、保健体育系基礎に区分し、それぞれの専門領域に関連する授業科目を設けている。テーマ科目では「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」という教育目的を達成するため、国際、環境、健康、科学、社会、文化、人間という7領域を設けている。

【分析結果とその根拠理由】

平成14年より「弘前大学「21世紀教育」実施要綱」において、本学の教養教育の目的を「21世紀を生きるうえで必要となる基本的な力を養うこと」と規定すると同時に、基礎教育科目、テーマ科目等、科目区分ごとに共通する教育目的を定めている。その教育目的を達成するために、各授業科目が設けられている。このように、授業の内容は全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。

観点5 - 1 - 3 : 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。**【観点に係る状況】**

授業内容は「21世紀教育科目授業計画解説（シラバス）」に記載されているとおりである（別添資料1 - 1 - 1 - 1「21世紀教育科目授業計画解説（シラバス）」（5ページに前出）参照）。この授業科目の担当は、各教員の希望調査に基づいており、各教員は研究活動の成果を反映できるように授業科目を希望している。学生アンケートや授業担当実施報告書により、授業内容が単なる趣味的なものであり全く専門外の内容であることが判明した場合には、21世紀教育センター運営委員会において改善の検討が行われることになる。

【分析結果とその根拠理由】

授業科目の担当は各教員の希望調査に基づいており、各教員は研究活動の成果を反映できるように授業科目を希望している。授業の内容は「21世紀教育科目授業計画解説（シラバス）」に記載されているが、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものになっている。

観点5 - 1 - 4： 学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば，他学部の授業科目の履修，他大学との単位互換，インターンシップによる単位認定，補充教育の実施，編入学への配慮，修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生の多様な学習ニーズ，社会からの要請に対応するため，21世紀教育では，他大学との単位互換などを積極的に実施している。それは，「弘前学院大学との単位互換」，「放送大学との単位互換」，「北東北国立3大学との単位互換」，「大学以外の教育施設等における学修」に関して，「学生便覧」に掲載され，規定されている（別添資料2 - 1 - 3 - 1「学生便覧」（11ページに前出）参照）。具体的には，「弘前大学における弘前学院大学との単位互換の単位認定に関する規程」，「弘前大学21世紀教育科目における放送大学との単位互換の単位認定に関する規程」，「弘前大学21世紀教育科目における北東北国立3大学との単位互換の単位認定に関する規程」，「弘前大学21世紀教育科目における大学以外の教育施設等における学修の単位認定に関する規程」によって，実施している。また，高等学校の生徒に対し，教育内容の理解を深めさせるとともに進路決定への意識的な取組の促進に協力することを目的とし，公開講座（高・大連携高校生セミナー）を実施している（別添資料5 - 1 - 4 - 1「弘前大学「公開講座」実施要項」参照）。また，英語コミュニケーション実習における習熟度別クラス編成，基礎教育科目・自然系基礎における高等学校の学習歴に基づく履修クラスの編成を実施している。

【分析結果とその根拠理由】

弘前大学21世紀教育では，他大学との単位互換，習熟度別クラス編成（学習履歴に応じたクラス編成）等，学生の多様な学習ニーズ，社会（高等学校）からの要請に応えている。ただし，学力の低下・多様化に対応し，学生の学習支援の観点から，さらに多くの授業科目で習熟度別にクラス編成を行うよう，改善を要する。

観点5 - 1 - 5： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

21世紀教育科目では，学期ごとに履修登録できる単位の上限を定めている（別添資料1 - 1 - 1 - 3「21世紀教育科目履修マニュアル」（8ページに前出）参照）。上限単位数は，人文学部，教育学部，医学部医学科，理工学部，農学生命科学部は24単位，医学部保健学科は20単位である。その趣旨は，「21世紀教育科目履修マニュアル」に基づき，学期開始時の履修ガイダンス・履修相談で，説明している。また，学生自らに大学で何を学ぶべきかを考えさせることをねらいとする「履修取りやめ」の制度を導入している。

【分析結果とその根拠理由】

「履修登録単位数の上限」や「履修取りやめ」の制度，また「指定図書」の制度を導入し，単位の実

質化への配慮をしている。この取組の趣旨説明は、学期開始時の履修ガイダンス・履修相談でなされている。このように、21世紀教育科目では、授業時間外の十分な学習時間を確保するために「履修登録単位数の上限」を定め、学生の主体的な学習を促すために、「履修取りやめ」の制度を導入している。また、履修ガイダンス・履修相談は、学部・学科等ごとに実施され、組織的な履修指導を実施している。

観点5 - 1 - 6：非該当

観点5 - 2 - 1：教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。）

【観点到係る状況】

「大学における自立的学習への円滑な導入を図り、科学的な思考力や適切な表現力を育成する」ための基礎ゼミナールでは、約10～15名前後の学生を1人の教員が担当し、対話・討論型でフィールド型のゼミナール形式を取っており、小人数教育により効果を上げている。「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ためのテーマ科目は、情報機器を活用した講義型やフィールド型授業を行っている。「主体的に課題を探求し解決する能力を育成する」ための基礎教育科目においても、情報機器を活用した講義形式も取られている。「国際化に対応する技能、自己管理に関する技能及び自己表現力を育成する」ための技能系科目、例えば言語コミュニケーション実習においては、適正な人数に調整して習熟度別にクラスを編成し小人数教育を効率よく進めている（別添資料1 - 1 - 1 - 2「弘前大学「21世紀教育」実施要綱〔改訂版〕」（8ページ参照）参照）。さらに情報系基礎「情報」では、約20名の受講生に対して1名のTAを配備し、効果的な教育が実施される（別添資料3 - 4 - 1 - 2「平成17年度21世紀教育「情報処理演習」ティーチング・アシスタント一覧表」（22ページに前出）参照）。

【分析結果とその根拠理由】

導入科目、技能系科目、基礎教育科目、テーマ科目という21世紀教育の各科目区分ごとの教育の目的に照らして多様な授業形態がバランスよく設けられており、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。授業の工夫についての担当教員からの報告は、「授業担当実施報告書」により報告され、活発になされている（別添資料1 - 2 - 1 - 1～8「21世紀教育センターニュース第1～8号」（9ページに前出）参照）。

観点5 - 2 - 2 : 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。**【観点到係る状況】**

弘前大学では、平成17年度から、専門教育科目及び21世紀教育科目における「シラバス」の記載項目の統一化を図り、ウェブ上で公開している。記載項目は、授業科目名（英文名）、対象学年、必修・選択、単位、担当教員、学期、曜日、時限、授業の概要、授業の内容予定、教材・テキスト、参考文献、成績評価方法及び採点基準、授業形式・形態及び授業方法、留意点・予備知識等である（別添資料1 - 1 - 1 - 1「21世紀教育科目授業計画解説（シラバス）」（5ページに前出）参照）。

【分析結果とその根拠理由】

学生の自発的・能動的学習及びその準備を支援する情報が適切に開示され、21世紀教育の授業科目区分の編成に沿ったシラバスが作成されている。1年次には印刷物を作成し配布し、2年次以降の学生はウェブ上で確認できるシステムが構築されている。ただし、シラバスに「成績評価基準（平常評価・中間評価・期末評価のパーセンテージの明記）」を加え、履修するうえでのきめ細かな情報を提供する必要がある。また、成績評価は、80点以上を「優」とする4段階評価を採用しているが、80点以上を「優」とする成績評価を、よりきめ細かな評価に変更する措置が必要である。また、自発的・能動的学習を支援するために、シラバスの「参考文献」欄に文献の保管場所を明記し、附属図書館の一角に設置される「指定図書」コーナーの情報を盛り込む必要がある。

観点5 - 2 - 3 : 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。**【観点到係る状況】**

英語コミュニケーション実習では、入学時の成績に基づき、習熟度別クラス編成がなされている。基礎学力の補充が必要な学生が学ぶ「英語Ⅰ」では、統一テキストを活用し、共通試験を実施している。自主学習を促し支援するために、平成17年度から「TOEIC模擬試験」のシステムを導入している。また、基礎教育科目「自然系基礎」では、高等学校の学習歴に基づき、未学習者が学ぶ「（A）」（文系学生）と「（B）」（理系学生）、学習経験のある学生が学ぶ「」のクラスを設定している（別添資料1 - 1 - 1 - 3「21世紀教育科目履修マニュアル」（8ページに前出）参照）。

【分析結果とその根拠理由】

21世紀教育では、英語コミュニケーション実習と基礎教育科目・自然系基礎においては、学生の学習歴に応じた基礎学力不足への配慮、英語コミュニケーション実習においては、「TOEIC模擬試験」のシステムを導入した自主学習への配慮が組織的に行われている。ただし、学力の低下・多様化に対応し、学生の学習支援の観点から、さらに多くの授業科目で習熟度別にクラス編成を行う必要がある。

観点5 - 2 - 4 : 非該当

観点5 - 3 - 1 : 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

21世紀教育科目では、「成績評価の方法と基準」に基づく成績評価を実施している（別添資料5 - 3 - 1 - 1「21世紀教育科目の『成績評価の方法と基準』」参照）。平成14年度～平成16年度は「成績評価の方法と基準」を試行的に実施し、平成17年度から正式に導入し、組織として策定している。授業科目ごとの成績評価基準は「21世紀教育科目授業計画解説（シラバス）」に記載し（別添資料1 - 1 - 1 - 1「21世紀教育科目授業計画解説（シラバス）」（5ページに前出）参照）、「21世紀教育科目履修マニュアル」の「成績評価」に、「平常評価・中間評価・期末評価を総合的に判断して成績評価される。」と記している（別添資料1 - 1 - 1 - 3「21世紀教育科目履修マニュアル」（8ページに前出）参照）。授業科目区分及び授業科目の成績評価基準は、「21世紀教育科目履修マニュアル」や「21世紀教育科目授業計画解説（シラバス）」に記載し、また、成績評価基準をガイダンスの説明事項とし、学生に周知している。

【分析結果とその根拠理由】

授業科目の成績評価基準は、「21世紀教育科目履修マニュアル」や「21世紀教育科目授業計画解説（シラバス）」に明示し、学生に周知している。また、組織としての取組である「成績評価の方法と基準」に基づき、教員は成績評価を行っている。これは、「授業担当実施報告書」の報告事項（成績評価の方法と基準を参照し成績評価がなされたかを確認している）に関して、9割以上の教員が「参照している」と回答を寄せていることから明らかである。

観点5 - 3 - 2 : 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

観点5 - 3 - 1参照。

観点5 - 3 - 3 : 成績評価等の正確性を担保するための措置（例えば、学生からの成績評価に関する申し立て等が考えられる。）が講じられているか。

【観点に係る状況】

学生からの成績評価に関する申し立ては、主に授業担当教員が対応している。また、学務部教務課21世紀教育担当が、学生と授業担当教員との連絡調整の役割を果たす場合もある。事務的に対応できない場合には、教務専門委員会が事実の確認を行い、問題がある場合には対応を審議し、センター長と副センター長の5名で構成されている企画会議を通じて申し立てに応じている。

【分析結果とその根拠理由】

学生からの成績評価に関する申し立ては、授業担当教員あるいは学務部教務課21世紀教育担当が対応している。事務的に対応が難しい場合には、教務専門委員会、企画会議で検討し対応する等、成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられている。

観点5 - 4 ~ 観点5 - 11 : 非該当

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

平成18年度に実施されるカリキュラムでは、「教養教育」を「学士課程教育」の一環として位置付け、学士課程教育全体の質を保証することを目指している。そのため、多様な学習歴を持つ学生の学力低下・学習内容の多様化に対応して、柔軟に基礎学力の向上を図ることができるように配慮されている。「確かな学力」を涵養するために、各学部・学科等が、その教育理念・教育目標に応じて21世紀教育科目の履修を自主的にデザインできるシステムを新たに導入し、学士課程教育全体を通じて、その固有の教育理念・教育目標に応じて「教養教育」と「専門教育」の有機的連関を図りながら「幅広く深い教養を培う」ことができるとともに、学生の能動的学習を支援することによって「学士課程教育全体の質を保証する」ことを目指している。英語コミュニケーション実習における習熟度別クラス編成（入学時の成績に基づく習熟度別クラス編成の導入）、基礎教育科目・自然系基礎における高等学校の学習歴に基づくクラス編成（未学習者が学ぶ「（A）」：文系学生、「（B）」：理系学生、学習経験のある学生が学ぶ「（C）」のクラスの設定）を実施している。また、英語コミュニケーション実習では、基礎学力の補強が必要な学生が学ぶ「英語Ⅰ」では統一テキストを活用し、共通試験を実施している。また、自主学習を促し支援するために、平成17年度から「TOEIC模擬試験」のシステムを導入している。授業時間外の十分な学習時間を確保するために「履修登録単位数の上限」を定めている。また、学生の能動的・主体的な学習を促すため、学生自らに大学で何を学ぶべきかを考えさせることをねらいとする、「履修取りやめ」制度を導入している。21世紀教育科目では、科目区分（導入科目、技能系科目、基礎教育科目、テーマ科目）の到達目標や教育内容が異なることを考慮し、科目区分ごとにきめ細かな「成績評価の方法と基準」を定め、成績評価を実施している。授業科目ごとの成績評価基準は「21世紀教育科目授業計画解説（シラバス）」に記載され、「成績評価」は、平常評価・中間評価・期末評価を総合的に判断して成績評価されることが明記されている。

【改善を要する点】

21世紀教育科目は、導入科目・技能系科目・基礎教育科目・テーマ科目の4つの科目区分で構成され、その科目区分ごとに到達目標や教育内容が異なることを考慮し、科目区分ごとにきめ細かな「成績評価の方法と基準」を定め、成績評価を実施している。しかしながら、多くの高等教育機関と同様に、成績評価は80点以上を「優」とする4段階評価を採用し、実施してきた。80点以上を「優」とする成績評価を、

よりきめ細かな評価に変更する措置を取るなど改善を要する。また、本学の21世紀教育の「成績評価」は、平常評価・中間評価・期末評価を総合的に判断して成績評価されることが明記されているが、成績評価基準を、より明確で適切なものとする措置を取るなど改善を要する。また、自発的・能動的学習を支援するために、「21世紀教育科目授業計画解説（シラバス）」の「参考文献」欄に文献の保管場所を明記し、附属図書館の一角に設置される「指定図書」コーナーに入っている文献情報を盛り込むよう、改善を要する。また、英語コミュニケーション実習、基礎教育科目・自然系基礎では、学習歴に基づく履修クラスの編成を実施しているが、学力の低下・多様化に対応し、学生の学習支援の観点から、さらに多くの科目で習熟度別にクラス編成を行うなど、改善を要する。

（3）基準5の自己評価の概要

本学は、教育目標の1つに「自ら課題を探究する能力を有する自立的な社会人」の育成を掲げ、これを「弘前大学中期目標・中期計画」に明示している。21世紀教育は、この教育目標の一端を担い、「21世紀を生きるうえで必要となる基本的な力を養うこと」を目的とし、導入科目、技能系科目、基礎教育科目、テーマ科目の授業区分で構成されている。1年次前期に、大学での学びを学習する導入科目（基礎ゼミナール）・技能系科目（言語コミュニケーション実習）・基礎教育科目（情報系基礎）の必修科目が配置されている。また、「確かな学力」の基盤となる基礎的・基本的知識の充実・向上を図るため、基礎教育科目（文化系基礎、社会系基礎、自然系基礎、保健体育系基礎）が配置されている。1年次後期から、幅広く深い教養を涵養するために、テーマ科目が配置されている。弘前大学の標準的卒業所要単位124単位のうち、21世紀教育科目の標準的履修単位を42単位（標準モデル）と定め、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するように配慮されている。

高校生の学力低下を示す学力調査結果（文部科学省実施）、「勉強離れ」の進行に関する報告などに基づき、進学率の上昇に伴う高等教育の大衆化、学生の学力低下・学習履歴の多様化等、高等教育を取り巻く環境の変化に対応するため、21世紀教育センターは、平成18年度にカリキュラム改正を実施する。この改正では、「教養教育」を「学士課程教育」の一環として位置付け、学士課程教育全体の質を保証することを目指している。そのため、多様な学習歴を持つ学生の学力低下・教育内容の多様化に対応して、柔軟に基礎学力の向上を図ることができるよう配慮されている。

さらに、各学部・学科が、その教育理念・教育目標に応じて21世紀教育科目の履修を自主的にデザインできるシステムを新たに導入した。これは、学士課程教育全体を通じて、その固有の教育理念・教育目標に応じて「教養教育」と「専門教育」の有機的連関を図りながら「幅広く深い教養を培う」ことができるとともに、学生の能動的学習を支援することによって「学士課程教育全体の質を保証する」高等教育機関としての責務を果たし、21世紀教育科目と専門教育科目で編成される教育課程の体系性を確保するためである。

「弘前大学「21世紀教育」実施要綱〔改訂版〕」において、本学の教養教育の目的を規定すると同時に、基礎教育科目、テーマ科目等、科目区分ごとに共通する教育目的を定め、その教育目的を達成するために、各授業科目が設けられている。

21世紀教育の導入科目では「大学における自立的学習への円滑な導入を図り、科学的な思考力や適切な表現力を育成する」等の教育目的を達成するため、少人数の基礎ゼミナールを設けている。技能系科

目では「国際化に対応する技能，自己管理に関する技能及び自己表現力を育成する」という教育目的を達成するため，英語コミュニケーション実習，多言語コミュニケーション実習，スポーツ・体育実技，芸術実技を設けている。基礎教育科目は「基礎・基本の重視」の視点から「学ぶための教養」と規定され，「主体的に課題を探究し解決する能力を育成する」ために必要な「学問のすそ野を広げ，深い教養を培う」ことを目的とし，この教育目的を達成するため，文化系基礎，社会系基礎，自然系基礎，情報系基礎，保健体育系基礎に区分し，それぞれの専門領域に関連する授業科目を設けている。テーマ科目は「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い，豊かな人間性を涵養する」ことを目的として，知識を修得させることに片寄らず，学生自身に深く考えさせることを通じて判断力・思考力を育成する「考えるための教養」と位置付け，この教育目的を達成するため，国際，環境，健康，科学，社会，文化，人間という7領域を設けている。このように，授業の内容は全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。

授業科目の担当は各教員の希望調査に基づいており，各教員は研究活動の成果を反映できるように授業科目を希望している。授業内容は「21世紀教育科目授業計画解説（シラバス）」に記載されており，授業の内容は，全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものになっている。学生アンケートや授業担当実施報告書により，授業内容が科目の目的と異なっていることが判明した場合には，21世紀教育センター運営委員会において改善の検討が行われることになる。

学生の多様な学習ニーズ，社会からの要請に対応するため，21世紀教育では，「弘前学院大学との単位互換」「北東北国立3大学との単位互換」「放送大学との単位互換」「大学以外の教育施設等における学修の単位認定」を実施している。また，高等学校の生徒に対し，教育内容の理解を深めさせるとともに進路決定への意識的な取組の促進に協力することを目的とし，公開講座を実施している。

英語コミュニケーション実習では習熟度別クラス編成，基礎教育科目・自然系基礎では高等学校の学習歴に基づく履修クラスの編成を実施している。このように，学習歴に基づく履修クラスの編成を実施しているが，学力の低下・多様化に対応し，学生への学習支援を進める観点から，さらに多くの科目で習熟度別にクラス編成が行われる必要がある。

「21世紀教育科目履修マニュアル」に記載されているとおり，学期ごとに履修登録できる単位の上限（人文学部，教育学部，医学部医学科，理工学部，農学生命科学部は24単位，医学部保健学科は20単位）を定め，「21世紀教育科目履修マニュアル」に基づく，学期開始時の履修ガイダンス・履修相談で，その趣旨を説明している。また，学生自らに大学で何を学ぶべきかを考えさせることをねらいとする「履修取りやめ」の制度を導入している。本学では，このように「履修登録単位数の上限」や「履修取りやめ」の制度を導入し，単位の実質化への配慮をしている。また，履修ガイダンス・履修相談は学部・学科等ごとに実施され，組織的な履修指導を実施している。

基礎ゼミナールは，少人数授業で行われ，対話・討論型でフィールド型のゼミナール形式を取っている。テーマ科目は，情報機器を活用した講義型やフィールド型授業を行っている。基礎教育科目でも，情報機器を活用した講義形式も取られている。技能系科目は，適正な人数に調整して習熟度別クラス編成を行っている。基礎ゼミナールでは，約10～15名前後の学生を1人の教員が担当し，小人数教育による効果を上げている。英語コミュニケーション実習においては，習熟度別にクラスを編成し，小人数教育を効率よく進めている。情報系基礎「情報」では，約20名の受講生に対して1名のTAが配備され，

効果的な教育が実施される。このように、21世紀教育の目的に照らして多様な授業形態がバランスよく設けられており、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。授業の工夫についての担当教員からの報告は、「授業担当実施報告書」により報告され、活発に授業の工夫がなされている。

弘前大学では、平成17年度から、専門教育科目及び21世紀教育科目のシラバスの記載項目の統一化を図り、ウェブ上で公開されている。記載項目は、授業科目名（英文名）、対象学年、必修・選択、単位、担当教員、学期、曜日、時限、授業の概要、授業の内容予定、教材・テキスト、参考文献、成績評価方法及び採点基準、授業形式・形態及び授業方法、留意点・予備知識等である。学生の自発的・能動的学習及びその準備を支援する情報が適切に開示され、21世紀教育の授業科目区分の編成に沿ったシラバスが作成されている。ただし、シラバスに、「成績評価基準（平常評価・中間評価・期末評価のパーセンテージの明記）」を加え、履修するうえでのきめ細かな情報を提供する必要がある。また、自発的・能動的学習を支援するために、シラバスの「参考文献」欄に文献の保管場所を明記し、附属図書館の一角に設置される「指定図書」コーナーの情報を盛り込む必要がある。

基礎学力の補充が必要な学生が学ぶ「英語Ⅰ」では、統一テキストを活用し、共通試験を実施している。自主学習を促し支援するために、平成17年度から「TOEIC模擬試験」のシステムを導入している。また、基礎教育科目「自然系基礎」では、高等学校の学習歴に基づき、未学習者が学ぶ「（A）」（文系学生）と「（B）」（理系学生）、学習経験のある学生が学ぶ「 」のクラスを設定している。このように、21世紀教育では、英語コミュニケーション実習と基礎教育科目・自然系基礎において、学生の学習歴に応じた基礎学力不足の学生への配慮、英語コミュニケーション実習において、「TOEIC模擬試験」のシステムを導入した自主学習への配慮が組織的に行われている。

21世紀教育科目では、「成績評価の方法と基準」に基づく成績評価を実施している。平成14年度～平成16年度は「成績評価の方法と基準」を試行的に実施し、平成17年度から正式に導入している。授業科目ごとの成績評価基準は「21世紀教育科目授業計画解説（シラバス）」に記載され、「21世紀教育科目履修マニュアル」の「成績評価」に、「平常評価・中間評価・期末評価を総合的に判断して成績評価される。」と記されている。授業科目区分及び授業科目の成績評価基準は、「21世紀教育科目履修マニュアル」や「21世紀教育科目修行計画解説（シラバス）」に記載され、また、成績評価基準をガイダンスの説明事項とし、学生に周知している。しかしながら、成績評価は、80点以上を「優」とする4段階評価を採用している。80点以上を「優」とする成績評価を、よりきめ細かな評価に変更する措置を取るなど、改善を要する。

学生からの成績評価に関する申し立ては、主に授業担当教員が対応している。また、学務部教務課21世紀教育担当が学生と授業担当教員との連絡調整の役割を果たす場合もある。事務的に対応できない場合には、教務専門委員会が事実の確認を行い、問題がある場合には対応を審議し、企画会議を通じて申し立てに応じている。

基準6 教育の成果

(1) 観点ごとの自己評価

観点6-1-1： 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到る状況】

本学の教養教育（21世紀教育）の目的は、「弘前大学「21世紀教育」実施要綱〔改訂版〕」において、「21世紀を生きるうえで必要となる基本的な力を養うこと」と明示され（別添資料1-1-1-2「弘前大学「21世紀教育」実施要綱〔改訂版〕」（8ページに前出）参照）、基礎教育科目は、学問の基礎となる幅広く深い教養を養う「学ぶための教養」、テーマ科目は、総合的な判断力を養う「考えるための教養」等、科目区分ごとに教育目標が定められている。これらは、全学生に配布される「21世紀教育科目履修マニュアル」においても明示されている（別添資料1-1-1-3「21世紀教育科目履修マニュアル」（8ページに前出）参照）。教育の成果を検証・評価するための取組としては、この科目区分ごとの教育目標に沿った仕方で、「成績評価の方法と基準」を定め、成績評価の結果、その平均点が一定の水準に達するように授業担当者が自発的に授業改善を行うこととしている（別添資料5-3-1-1「21世紀教育科目の『成績評価の方法と基準』」（32ページに前出）参照）。また、成績評価の結果が著しく基準から逸脱している場合には、21世紀教育センター運営委員会から科目主任を通じて、授業担当者へ授業改善の要請を行っている（別添資料2-2-2-1「21世紀教育センター運営委員会議事要録」（15ページに前出）参照）。

【分析結果とその根拠理由】

本学の教養教育（21世紀教育）は、学生が身に付けるべき学力、資質・能力や、養成しようとする人材像等を「弘前大学「21世紀教育」実施要綱〔改訂版〕」で明示するとともに、「21世紀教育科目履修マニュアル」において全学生に周知している。また、その達成状況を検証・評価するための適切な取組として、「成績評価の方法と基準」を定め、実施された授業が定められた教育目標を達成したかどうかを検証し、その結果に基づいて授業改善を行っている。

観点6-1-2： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到る状況】

21世紀教育科目のうち英語コミュニケーション実習と多言語コミュニケーション実習では、全ての学

部で2単位を必修としている。1年次で2単位を修得した学生の割合を過去4年間で比較すると、英語では77%（平成14年度）から89%（平成17年度）に、多言語でも72%（平成14年度）から89%（平成17年度）と、年度を追うごとに単位修得学生の割合は増加している（別添資料6-1-2-1「単位修得状況一覧」参照）。21世紀教育科目では「成績評価の方法と基準」を定め、授業科目区分ごとに到達目標としての平均点を設定している（別添資料5-3-1-1「21世紀教育科目の『成績評価の方法と基準』」（32ページに前出）参照）。授業担当者に対しては目標の枠内に成績の分布が収まるように授業内容を設定し、試験問題・課題の難易度等に創意工夫を凝らすことが求められている。成績提出時に提出される「授業担当実施報告書」によると9割以上の授業担当者が「成績評価の方法と基準」を参照して成績評価を行っているため、授業後に提出される成績の分布から教育の成果や効果のある程度読みとることができる。大学での自立的な学習への円滑な導入を図る目的で開講されている「導入科目」では、参加が重視されるため基準点が80点に設定されている。基本的に前期に行われるが、未修得者に対しては後期に個別の対応が行われている。大部分の学生が履修する前期を見ると、21世紀教育が開始した平成14年度は基準値である平均点が80点に達した授業数の割合が8割をわずかに下回ったものの、平成15年度以降は、基準値を越えた授業数の割合が8割を越えている（別添資料6-1-2-2「平成14～17年度21世紀教育科目履修状況と成績の分布」参照）。目標とする平均点が70～80点に設定されているテーマ科目と基礎教育科目では、開講授業科目の平均点はいずれもこの範囲に収まっている。また、平成16年度前期及び平成17年度後期の基礎教育科目を除くと全ての授業科目区分で、60点に満たない「不可」の割合は、1割未満と低い水準を維持している。これらの点から、21世紀教育科目は総じて目標とする水準に達している。しかし、テーマ科目と基礎教育科目で授業ごとの平均点の分布を見ると、平成17年度開講科目で約13%の授業科目が到達すべき設定目標の下限（70点）に達していない点は、今後の課題である（別添資料6-1-2-3「テーマ科目と基礎教育科目の平均点の分布（平成14-17年度）」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

英語コミュニケーション実習と多言語コミュニケーション実習では、1年次で必修である2単位を修得した学生の割合は年度を追うごとに増加しており、これらの授業科目区分では教育の効果が年々上がっている。

「導入科目」では、これまで実施した「授業担当実施報告書」によれば、設定された到達目標に達した授業の割合は8割を超えている。テーマ科目と基礎教育科目では、開講授業科目を合わせた平均点で見るといずれも設定された到達目標の範囲に収まっており、平成16年度前期と平成17年度後期の基礎教育科目を除くと全ての授業科目区分で、60点に満たない「不可」の割合は1割未満と低い水準を維持している。これらの点から、21世紀教育科目は総じて目標とする水準に達する授業効果を上げていると判断できる。しかし、テーマ科目と基礎教育科目では、平成17年度開講科目で約13%の授業科目が到達すべき設定目標の下限に達しておらず、個々の授業科目では今後の授業設計や授業内容の改善が必要とされている。

観点6 - 1 - 3 : 学生の授業評価結果等から見て、大学が編成した教育課程を通じて、大学の意図する教育の効果があつたと学生自身が判断しているか。

【観点に係る状況】

弘前大学教育・学生委員会が学期終了直前に実施している「学生による授業評価アンケート」では、準備、理解、説明、構成、有益度、満足度の6項目についてアンケート調査を実施している。平成14年度から平成16年度までの回答を比較すると、ほとんどの項目で年度を追うごとに点数が上昇しており、教育の効果は向上している。一方で、21世紀教育科目に対する評価は、全質問項目で全学平均値を下回っており、特に「理解」に関しての評価が低い。これは、21世紀教育科目では受講学生の学習レベルが分散しているためと考えられる（別添資料6 - 1 - 3 - 1「平成15年度（前・後期）授業方法改善のための学生による授業評価に関するアンケート調査報告書」、別添資料6 - 1 - 3 - 2「平成16年度（前・後期）授業方法改善のための学生による授業評価に関するアンケート調査報告書」参照）。教育効果を高めるには、受講学生の学習レベルに即したクラス分けや授業設計の措置が必要である。21世紀教育センターでは、平成14年度から学期ごとに独自の「21世紀教育に関する学生アンケート」を実施している。平成15年度前期と平成16年度前期のアンケート結果によると、21世紀教育の授業科目（基礎教育科目）に対して非常に、あるいはかなりよく理解できたという回答は31%強で、ある程度理解できたという回答を加えると約75%に上る（別添資料6 - 1 - 3 - 3「平成15年度前期21世紀教育学生アンケート結果（抜粋）」参照）。また、平成14年度以降80%程度の学生は、授業が有益だったと回答している（別添資料2 - 1 - 3 - 3「平成15年度21世紀教育活動・評価報告書12ページ」、別添資料2 - 1 - 3 - 4「平成16年度21世紀教育活動・評価報告書24ページ」（11ページ参照）参照）。

【分析結果とその根拠理由】

弘前大学教育・学生委員会が実施している「学生による授業評価アンケート」によると、21世紀教育における学生の理解度や満足度は年度を追うごとに上昇する傾向にある。また、21世紀教育センターで独自に実施している「21世紀教育に関する学生アンケート」では、基礎教育科目で「ある程度」を含めて理解できたとする回答は約75%に達し、また、約80%の学生は受講した授業科目が今後の専門教育科目の学習や卒業後の自分に役立つと捉えている。これらの点から、21世紀教育科目の効果があつたと学生は判断している。一方で、「学生による授業評価アンケート」では、21世紀教育科目の回答結果がほとんどの項目で全学の平均よりも低く、特に理解度で低い評価となっている。これは、受講学生が複数の学部にまたがり学習レベルが分散しているためである。学生の習熟度を把握したきめ細かい授業設計やクラス分けなどの対応が必要である。

観点6 - 1 - 4 : 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

点検・評価専門委員会が「弘前大学4年生アンケート」（平成17年10月）を実施しており、21世紀教育が専門教育に役立っているか、就職や今後の人生に役立ちそうかを問い、調査結果を集計・分析している。「弘前大学4年生アンケート集計結果」では、21世紀教育が専門教育に役立っているかについては、「役立っている」及び「いくらか役立っている」が61%となり、「あまり役立っていない」及び「役立っていない」を上回った。就職や今後の人生に役立ちそうかという設問でも、「役立っている」及び「いくらか役立っている」が69%となり、「あまり役立っていない」及び「役立っていない」を上回った（別添資料6-1-4-1「弘前大学4年生アンケート集計結果」参照）。概ね好意的な学生評価であると言える。こうしたアンケート結果を教育の成果や効果に結びつける取組はまだ行っていない。

【分析結果とその根拠理由】

「弘前大学4年生アンケート集計結果」に示されているように、概ね、学生は、21世紀教育がその後の専門教育や仕事や人生にも活かされていくと受け止めている。21世紀教育の目的で意図している「幅広く深い教養」、「総合的判断力」、「豊かな人間性」という人材像は、就職や進学といった卒業後を想定しても学生に好意的に受け止められている。これを卒業後の状況の実績や成果についての定量的な面も含めて判断し、教育の成果や効果が上がっているかを検証することはまだ行っていない。

観点6-1-5：卒業（修了）生や、就職先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

卒業（修了）生に意見を聴取する機会として、教育・学生委員会が行った卒業生アンケートがある（別添資料6-1-5-1「点検・評価専門委員会（委員長メモ）」参照）。そのアンケートに、共通教育（21世紀教育の前身）に関する設問を含ませている。幅広く深い教養が身についたかでは、「身についた」及び「どちらかといえば身についた」が72%となった。総合的判断力が身についたかでは、「身についた」及び「どちらかといえば身についた」が49%となった。豊かな人間性が身についたかでは、「身についた」及び「どちらかといえば身についた」が57%となった。全体としては好意的な評価を得ている。進路先や就職先等の関係者に意見を聴取する機会は設けていない。

【分析結果とその根拠理由】

意見を聴取する取組を始めたところである。今後継続して調査を行い、その結果から教育の成果や効果が上がっているかどうかを判断する必要がある。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

「成績評価の方法と基準」を定め、授業担当者が成績の結果や学生アンケートの回答を基にした授業分析を行うことによって、実施された授業が定められた教育目標を達成したかどうかを検証できる体制をとっている。

【改善を要する点】

21世紀教育の授業科目は、全学の平均と比べて特に理解度に関する学生の評価が低いことから、学生の習熟度を把握したきめ細かい授業設計やクラス分けなどの改善を要する。また、教育効果を高めるために行われる教員による授業改善の取り組みを積極的に支援するシステムを構築する必要がある。

(3) 基準6の自己評価の概要

教育目標の達成状況を検証・評価するための取組として「成績評価の方法と基準」を定め、実施された授業が定められた教育目標を達成したかどうかを検証し、その結果に基づいて授業改善を行っている。テーマ科目と基礎教育科目では、開講授業科目を合わせた平均点でみるといずれも設定された到達目標の範囲に収まっており、平成16年度前期及び平成17年度後期の基礎教育科目を除くと全ての授業科目区分で60点に満たない「不可」の割合は1割未満と低い水準を維持している点から、総じて目標とする水準に達する授業効果をあげていると判断できる。しかし、テーマ科目と基礎教育科目では、約13%の授業科目が到達すべき設定目標の下限に達しておらず、個々の授業科目では今後の授業設計や授業内容の改善が必要とされている。受講直後に行っている学生アンケートによると、21世紀教育科目に対する学生の理解度や満足度は年度を追うごとに上昇する傾向にある。また、約80%の学生は受講した基礎教育科目の授業が今後の専門教育科目の学習や卒業後の自分に役立つだろうと捉えている。一方で、21世紀教育の授業科目に対する学生の評価は、ほとんどの項目で全学の平均よりも低く、特に理解度で低い評価となっている。これは、受講学生が複数の学部にもたがり学習レベルが分散しているためである。学生の習熟度を把握したきめ細かい改善を要する。4年生を対象としたアンケートによると、21世紀教育が専門教育に役立っているという回答はそうでないとする回答を上回っており、また、就職や今後の人生に役立つそうかという設問に対しても肯定的な回答が否定的な数を上回っている。21世紀教育の前身にあたる共通教育の効果を問う卒業生を対象としたアンケートでは、幅広く深い教養や豊かな人間性が身に付いたとする回答が半数を超え、全体としては好意的な評価を得ている。

基準7 学生支援等

(1) 観点ごとの自己評価

観点7-1-1： 授業科目や専門，専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

学期開始時（前期・後期）にガイダンス・履修相談を実施している。前期に履修する必修科目の導入科目（基礎ゼミナール），技能系科目（言語コミュニケーション実習），基礎教育科目（情報系基礎）及び選択必修科目の基礎教育科目のガイダンスを4月に実施している。後期に履修する選択必修科目のテーマ科目，言語コミュニケーション実習の履修方法を中心とするガイダンスを9月に実施している。

【分析結果とその根拠理由】

「21世紀教育活動・評価報告書」に掲載された「21世紀教育に関する学生アンケート調査」によると、「後期ガイダンスの説明で後期の履修方法が理解できたか」との問に対して、「理解できた」と回答した学生は各学期とも7割以上に及ぶ。また、「履修相談で受けた指導を参考にしたか」との問に対して、「参考にした」と回答した学生は約7割に及ぶ。この数値は、ガイダンスの内容及び実施が効果的であったことを示している。このように、授業科目の選択において、学生の学習を支援するガイダンス・履修相談が適切に行われている（別添資料2-1-3-3「平成15年度21世紀教育活動・評価報告書」，別添資料2-1-3-4「平成16年度21世紀教育活動・評価報告書」，別添資料2-1-3-5「平成17年度21世紀教育活動・評価報告書」（11ページに前出）参照）。

観点7-1-2： 学習相談，助言（例えば，オフィスアワーの設定等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

「観点7-1-1」を参照。

【分析結果とその根拠理由】

「観点7-1-1」を参照。

観点7-1-3： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点到係る状況】

「21世紀教育に関する学生アンケート」の回答率は、開始時の平成14年度前期では39%と低かったが、平成14年度後期以降は回収方法を改良したことにより70～80%の間を推移しており、学生の意見を汲み

上げる場として現在は機能している（別添資料7 - 1 - 3 - 1「21世紀教育に関する学生アンケートの回収率の推移」参照）。このアンケートは、21世紀教育センター運営委員会に設置されたFD・広報専門委員会で組織的に立案、集計及び分析を行っている。21世紀教育では、事務関連の対応を学務部教務課があたり、授業関連の質問に対応するオフィスアワーの制度を設けていることを「21世紀教育科目履修マニュアル」で明記している（別添資料1 - 1 - 1 - 3「21世紀教育科目履修マニュアル」（8ページに前出）参照）。平成17年度からは、学生の意見を速やかに授業に反映させるために、一部の授業科目で教育支援プログラムを活用した学期途中の授業アンケートを試行的に実施しているが、回答率が低くまだ実質的に機能していない。教員、学生双方に対して、中間アンケートの重要性やその効果を認識させるような努力が必要である。

【分析結果とその根拠理由】

21世紀教育センターでは、平成14年度から学期ごとに「21世紀教育に関する学生アンケート」を実施している。平成14年度後期以降は70%以上の回収率を保持しており、アンケートが学生の意見を汲み上げる場として機能しているといえる。学生からの個々の質問や要望は、学部部教務課とオフィスアワー制度を使って対応している。学生の意見を速やかに授業に反映させる中間アンケートを試行中であるが、回収率が低く、現在のところ有効に機能していないため、今後の改善が必要である。

観点7 - 1 - 4：非該当

観点7 - 1 - 5：特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害を持つ学生等が考えられる）への学習支援が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

弘前大学で短期に学ぶ留学生の学習を支援するため、留学生のために履修ガイダンスが開催されている。その際、21世紀教育科目（とりわけ、言語コミュニケーション実習）の履修を希望する留学生のために、21世紀教育センター運営委員会委員がガイダンスに出席し説明している。

【分析結果とその根拠理由】

留学生センターが主催する留学生のための履修ガイダンスに21世紀教育センター運営委員会委員が同席し、特別な支援が必要とされる留学生への学習支援が適切に行われている。

観点7 - 2 - 1： 自主的学習環境（例えば，自習室，グループ討論室，情報機器室等と考えられる。）が十分に整備され，効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

総合教育棟には，講義室以外の自主的に学習を行える場所としては，「学生ホール」（2人机8台，椅子16脚，丸テーブル8台，椅子32脚，ソファ12人分）1室が設置され，学生は午前7時から午後9時まで自由に利用することができ，常時5名程度の学生が利用している。この他に自主的学習ができる専用の部屋は総合教育棟に設置していないが，講義室（46室）及び情報処理演習室（1室，パソコン60台設置）は，授業を行わない空き時間帯は学生が自由に利用することができる。このうち情報処理演習室は，常時10名程度の学生が利用している。

【分析結果とその根拠理由】

総合教育棟には，自主的に学習を行える場所として「学生ホール」が設置されているが，自習室とは異なり，雑談することも可としており，学習を行う場所としては幾分不適切といえる。また，利用計画は自由に利用できるようにするため特に作成されていないとともに，利用状況及び利用満足度が把握されておらず，学生に対する利用案内も徹底していない。講義室は，使用予定が学生に示されておらず，授業が行われる時間帯は移動を余儀なくされるのが現状である。また，利用状況及び利用満足度も把握されていないとともに，利用案内も行われていない。情報処理演習室は，使用予定は学生に示されているが，利用満足度は把握されておらず，学生に対する利用案内も徹底していないのが現状である。

観点7 - 2 - 2：非該当

観点7 - 3 - 1：非該当

観点7 - 3 - 2：非該当

観点7 - 3 - 3：非該当

観点7 - 3 - 4：非該当

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

前期開始時に、必修科目の導入科目（基礎ゼミナール）、技能系科目（言語コミュニケーション実習）、基礎教育科目（情報系基礎）及び選択必修科目の基礎教育科目に関するガイダンス・履修相談を、後期開始時に選択必修科目のテーマ科目、言語コミュニケーション実習の履修方法を中心とするガイダンス・履修相談を実施している。「21世紀教育に関する学生アンケート調査」によると、「後期ガイダンスの説明で後期の履修方法が理解できたか」との問いに対して、「理解できた」と回答した学生は各学期とも7割以上に及ぶ。また、「履修相談で受けた指導を参考にしたか」との問いに対して、「参考にした」と回答した学生は約7割に及ぶ。これは、ガイダンス・履修相談が、学生の学習支援に効果的であったことを示している。21世紀教育センターが実施している「21世紀教育に関する学生アンケート」は、年度ごとに「テーマ科目」「言語コミュニケーション実習」「情報処理演習」等、質問項目を変え、学習支援に関する学生のニーズを汲み上げており優れている。

【改善を要する点】

平成17年度からは、学生の意見を速やかに授業に反映させるために、一部の授業科目で教育支援プログラムを活用した学期途中の授業アンケートを試行的に実施しているが、回答率が低くまだ実質的に機能していない。教員、学生双方に対して、中間アンケートの重要性やその効果を認識させる取組を行うなど、改善を要する。自主的に学習を行える場所として、総合教育棟に「学生ホール」「講義室」「情報処理演習室」が設置されているが、自習室であるとの位置付けがなされていない。学生の自主的学習環境を整備し、「自習室」を設置するなど、改善を要する。「情報処理演習室」は、使用予定は学生に示されているが、「学生ホール」及び「講義室」と同様に、利用状況及び利用満足度は把握されておらず、学生に対する利用案内も徹底していない。利用状況・利用満足度を把握し、利用案内の徹底を図るなど、改善を要する。

(3) 基準7の自己評価の概要

学生の学習を支援するために、前期開始時に、必修科目の導入科目（基礎ゼミナール）、技能系科目（言語コミュニケーション実習）、基礎教育科目（情報系基礎）及び選択必修科目の基礎教育科目に関するガイダンス・履修相談を、後期開始時に選択必修科目のテーマ科目、言語コミュニケーション実習の履修方法を中心とするガイダンス・履修相談を実施している。「21世紀教育に関する学生アンケート調査」の結果は、ガイダンス・履修相談が適切に実施されていることを示している。「21世紀教育に関する学生アンケート」の回答率は、開始時の平成14年度前期では39%と低かったが、平成14年度後期以降は回収方法を改良したことにより70～80%の間を推移しており、学生の意見を汲み上げる場として現在は機能している。このアンケートは、21世紀教育センター運営委員会に設置されたFD・広報専門委員会で組織的に立案、集計及び分析を行っている。21世紀教育では、事務関連の対応を学務部教務課があたり、授業関連の質問に対応するオフィスアワーの制度を設けていることを「21世紀教育科目履修マニュアル」で明記している。平成17年度からは、学生の意見を速やかに授業に反映させるために、一部

の授業科目で教育支援プログラムを活用した学期途中の授業アンケートを試行的に実施しているが、回答率が低くまだ実質的に機能していない。教員、学生双方に対して、中間アンケートの重要性やその効果を認識させるような努力が必要である。弘前大学で短期に学ぶ留学生の学習を支援するため、留学生のために履修ガイダンスが開催されている。その際、21世紀教育科目（とりわけ、言語コミュニケーション実習）の履修を希望する留学生のために、21世紀教育センター運営委員会委員がガイダンスに出席し説明している。21世紀教育科目の多くの授業が実施されている総合教育棟には、講義室以外の自主的な学習を支援する環境として、「学生ホール」（2人机8台、椅子16脚、丸テーブル8台、椅子32脚、ソファ12人分）1室が設置され、学生は午前7時から午後9時まで自由に利用することができる。また、学生の能動的・自主的学習を支援する学習環境を整備するため、講義室（46室）及び情報処理演習室（1室、パソコン60台設置）を活用し、授業を行わない空き時間帯は学生が自由に利用することができるよう対応している。総合教育棟には、自主的に学習を行える場所として「学生ホール」が設置されているが、自習室とは異なり、雑談することも可としており、学習を行う場所としては幾分不適切である。また、利用計画は自由に利用できるようにするため特に作成されていないとともに、利用状況及び利用満足度が把握されておらず、学生に対する利用案内も徹底していない。講義室は、使用予定が学生に示されておらず、授業が行われる時間帯は移動を余儀なくされるのが現状である。また、利用状況及び利用満足度も把握されていないとともに、利用案内も行われていない。情報処理演習室は、使用予定は学生に示されているが、利用満足度は把握されておらず、学生に対する利用案内も徹底していないのが現状である。

基準 8 施設・設備**(1) 観点ごとの自己評価**

観点 8 - 1 - 1 : 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

21世紀教育科目の教育課程の実現のため、総合教育棟に講義室、情報処理演習室、物理学実験室及び化学実験室が設置されている。総合教育棟の講義室については、部屋数46室、面積4,056㎡、収容者数3,406名、平成17年度前期における稼働率は50.6%となっており、全ての部屋を利用している（別添資料 8 - 1 - 1 - 1 「規模別講義室利用状況」参照）。情報処理演習室は、部屋数1室、面積151㎡、収容者64名、パソコン設置数60台、平成17年度前期における稼働率は40.0%となっているが、授業がない空き時間帯は、学生が自由に利用できるようにしている。物理学実験室及び化学実験室は、部屋数6室、面積424㎡、収容者60名、平成17年度前期における稼働率は24%となっている。その他、必要に応じて、運動場、体育館、各学部の講義室、総合情報処理センターの実習室等を活用している。

【分析結果とその根拠理由】

21世紀教育科目の教育課程実現にふさわしい施設は概ね整備され、有効に活用されている。しかしながら、150名を超える講義室の稼働率が約70%となっており、150名クラスの講義室を増設する必要がある。

観点 8 - 1 - 2 : 非該当

観点 8 - 1 - 3 : 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

【観点到係る状況】

現在、総合教育棟の講義室、情報処理演習室、物理学実験室及び化学実験室に係る運用方針は明確に規定されておらず、利用の手引きの作成並びにホームページ等による案内も行っていないが、21世紀教育科目及び専門教育科目等の授業で使用するほか、臨時的に借用の申し出があればその都度対応している。

【分析結果とその根拠理由】

運用に関する方針の策定及び組織的な周知の方法については定められていないが、構成員には既に広

く周知されており、使用されている。

観点 8 - 2 - 1 : 図書, 学術雑誌, 視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され, 有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

21世紀教育に関しては、「21世紀教育科目授業計画解説(シラバス)」に記載された図書関連資料を優先的に揃えている。「21世紀教育科目授業計画解説(シラバス)」に記載された参考図書等に関しては、平成16年度まで学長裁量経費として予算化され、研究室所蔵分や一部教材まで整備できたが、平成17年度は図書館図書費の中での購入となっており、さらに、「21世紀教育科目授業計画解説(シラバス)」に掲載された参考文献等に関しては、複数冊を整備することが望ましいため十分とはいえない(別添資料 8 - 2 - 1 - 1「平成17年度シラバス購入状況【21世紀教育関連】」参照)。なお、テーマ科目及び基礎教育科目の図書の活用状況については、貸出状況を見る限り、有効に活用されている。

【分析結果とその根拠理由】

「基礎ゼミナール」に関しては、平成17年度前期から「指定図書」と位置付けて、担当教員から希望図書を出してもらい、重点的に配備している(別添資料 8 - 2 - 1 - 2「平成17年度基礎ゼミナール指定図書購入状況」参照)。なお、基礎ゼミナールの図書に関しては、「基礎ゼミコーナー」に置かれ貸し出し禁止となっているため、正確な利用状況を把握することはできないが、カウンターでの担当者の確認では、一部の図書以外の利用率はあまり高くない。これは、「指定図書」が学期途中から導入されたためであると思われる。「21世紀教育」を目的とした関連図書の整備は必ずしも十分ではないので、今後、検討していく必要がある。「21世紀教育科目授業計画解説(シラバス)」に記載された図書関連資料及び基礎ゼミナールの図書関連資料についても、予算配分後に整備が検討される状況にあり、整備が遅れている。平成18年度については、平成17年度末に可能な限り整備する方向で検討している。今後は、高等教育研究開発室が中心となり、「指定図書」を有効に活用するためのセミナーあるいはワークショップを行い、さらに、「21世紀教育科目授業計画解説(シラバス)」を整備して、教育研究上の必要な図書関連資料が系統的に整備され、活用されるように努める必要がある。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

21世紀教育科目の教育課程実現にふさわしい施設は概ね整備され、有効に活用されているが、150名を超える講義室の稼働率が約70%となっており、150名クラスの講義室増設が必要である。現在、総合教育

棟の講義室，情報処理演習室，物理学実験室及び化学実験室に係る運用方針は明確に規定されず，利用の手引きの作成並びにホームページ等による案内も行っていないが，今後，運用に関する方針の策定及び組織的な周知の方法について検討を行う必要がある。21世紀教育科目を受講するうえで，関連図書の整備は必ずしも十分ではないので，今後，その充実に向けて検討を行うなど，改善を要する。また，学習支援の一環として，高等教育研究開発室が中心となり，「指定図書」を有効に活用するためのセミナーあるいはワークショップを行い，さらに，授業シラバスを整備して，教育研究上の必要な図書関連資料が系統的に整備され，活用されるように努めるなど，改善を要する。

(3) 基準 8 の自己評価の概要

21世紀教育科目の教育課程の実現のため，総合教育棟に講義室，情報処理演習室，物理学実験室及び化学実験室が設置されている。総合教育棟の講義室については，部屋数46室，面積4,056m²，収容者数3,406名，平成17年度前期における稼働率は50.6%となっており，全ての部屋を利用している。情報処理演習室は，部屋数1室，面積151m²，収容者64名，パソコン設置数60台，平成17年度前期における稼働率は40.0%となっているが，授業がない空き時間帯は，学生に自由に利用させている。物理学実験室及び化学実験室は，部屋数6室，面積424m²，収容者60名，平成17年度前期における稼働率は24%となっている。現在，総合教育棟の講義室，情報処理演習室，物理学実験室及び化学実験室に係る運用方針は明確に規定されておらず，利用の手引きの作成並びにホームページ等による案内も行っていないが，21世紀教育科目及び専門教育科目等の授業で使用するほか，臨時的に借用の申し出があればその都度対応している。運用に関する方針の策定及び組織的な周知の方法については定められていないが，構成員には既に広く周知されており，使用されている。21世紀教育の図書整備に関しては，「21世紀教育科目授業計画解説（シラバス）」に記載された図書関連資料を優先的に揃えている。「21世紀教育科目授業計画解説（シラバス）」に記載された参考図書等に関しては，平成16年度まで学長裁量経費として予算化され，研究室所蔵分や一部教材まで整備できたが，平成17年度は図書館図書費の中での購入となっており，複数冊を整備するまでには至っていない。なお，テーマ科目及び基礎教育科目の図書は有効に活用されている。「基礎ゼミナール」に関しては，平成17年度前期から，「指定図書」と位置付けて，担当教員から希望図書を出してもらい重点的に配備している。なお，基礎ゼミナールの図書に関しては，「基礎ゼミコーナー」に置かれ，貸出禁止となっているため，正確な利用状況を把握することはできないが，カウンターでの担当者によれば，一部の図書以外の利用率はあまり高くない。これは「指定図書」が学期途中から導入されたためである。「21世紀教育」を目的とした関連図書の整備は必ずしも十分ではないので，今後，検討していく必要がある。「21世紀教育科目授業計画解説（シラバス）」及び基礎ゼミナールの関連図書についても，予算配分後に整備される状況で，整備が遅れている。平成18年度については，平成17年度末に可能な限り整備する方向で検討している。今後は，高等教育研究開発室が中心となり，「指定図書」を有効に活用するためのセミナーあるいはワークショップを行い，さらに「21世紀教育科目授業計画解説（シラバス）」を整備して，教育研究上の必要な図書関連資料が系統的に整備され，活用されるように努めるなど，改善を要する。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの自己評価

観点9-1-1： 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到る状況】

教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を蓄積しているものとしては、第1に「授業担当実施報告書」の蓄積がある（別添資料9-1-1-1「21世紀教育科目授業担当実施報告書様式」参照）。授業担当者が学期終了後提出するものであるが、内容としては、「授業実施回数」、「休講の有無とその対応措置」、「授業の工夫」、「授業感想・要望・提案」がある。これが集計され、蓄積されている（別添資料9-1-1-2「平成17年度前期21世紀教育科目授業担当実施報告書集計表」、別添資料9-1-1-3「平成17年度前期授業担当実施報告書・自由記述」参照）。第2に、21世紀教育を受講している学生、4年生、卒業生を対象としたアンケートを実施して結果をまとめて教育の状況を把握し蓄積している。第3に、21世紀教育センター運営委員会の審議決定内容を記録した議事要録が蓄積されている。第4に、各年度ごとに「21世紀教育授業担当状況」一覧を取りまとめている。これは全教員の一人一人について、21世紀教育の「担当授業科目」、「担当時間数」、「休講時間数」、「補講時間数」、「評価時間数」（基準時間を超過した時間数）を集計し、蓄積した資料である。第5に「21世紀教育センターニュース」に、各年度の学期ごとに「21世紀教育学生アンケート結果の概要」（5号、6号）、「授業担当者の要望に対する回答」（5号）、「21世紀教育学生アンケート歴代自由記述の主な意見への回答」（6号）、「弘前大学21世紀教育FD研修会」（5号）、「北海道大学ワークショップから学んだこと」（6号）、「作品紹介」（5号）、「講義紹介」（6号）等、教育活動の実態に関するデータや資料を蓄積している（別添資料1-2-1-1～8「21世紀教育センターニュース第1～8号」（9ページに前出）参照）。第6に、各年度ごとに「21世紀教育活動・評価報告書」を取りまとめ、蓄積している（別添資料2-1-3-2～5「平成14～17年度21世紀教育活動・評価報告書」（11ページに前出）参照）。これには、FD活動の成果、学生アンケートの詳しい分析結果、授業担当実施報告書の取りまとめ結果、授業担当状況一覧等のデータ・資料が掲載され、蓄積されている。さらに、21世紀教育センターホームページには「21世紀教育センターニュース」、「21世紀教育活動・評価報告書」の全文が掲載され蓄積されている。その他、21世紀教育の活動の実態を示すデータや資料の一切が、学務部教務課に蓄積されている。

【分析結果とその根拠理由】

授業担当実施報告書や各種学生アンケート、議事要録、授業担当状況一覧等を取りまとめ、「21世紀教育センターニュース」、「21世紀教育活動・評価報告書」、ホームページ等に掲載している。このように、教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積している。

観点9 - 1 - 2 : 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

弘前大学教育・学生委員会は、学期ごとに「学生による授業評価アンケート」を実施し、集計と分析を行っている。21世紀教育センターではこのアンケートとは別に、授業科目や学習環境、運営体制、成績評価の妥当性について問う「21世紀教育に関する学生アンケート」を学期ごとに実施している。アンケート結果は、21世紀教育センター運営委員会のFD・広報専門委員会で集計と分析を行っている。授業科目ごとのアンケート結果は、個別に授業担当者に通知し、自己点検や授業改善に役立てている。授業担当者から寄せられた学生アンケートの結果に対する分析や意見は、学期ごとに発行する「21世紀教育センターニュース」に掲載して学生や教員に公開している（別添資料1 - 2 - 1 - 1 ~ 8「21世紀教育センターニュース第1 ~ 8号」（9ページに前出）参照）ほか、21世紀教育センターホームページや年度末に発行する「21世紀教育活動・評価報告書」にも掲載している（別添資料2 - 1 - 3 - 2 ~ 5「平成14~17年度21世紀教育活動・評価報告書」（11ページに前出）参照）。「21世紀教育に関する学生アンケート」で記された学生の自由記述意見については、個人情報保護の観点から必要に応じて最小限の修正を施したのち、全学の教員に通知して学生の意見の把握を図っている。学生によるアンケート結果から、授業内容や評価方法に問題があると判断された授業科目については、FD・広報専門委員会が履修状況や授業担当者から提出された授業実施報告書を分析したのち、点検・評価専門委員会を通じて、授業担当者に対して改善の要請を行っている。「21世紀教育に関する学生アンケート」の自由記述等で示された学生の具体的な要望については、FD・広報専門委員会で集約したのち、内容ごとに担当の部署に連絡して改善策を講じ、その結果を「21世紀教育センターニュース」を通して学生に通知している。

【分析結果とその根拠理由】

弘前大学教育・学生委員会による「学生による授業評価アンケート」と、21世紀教育センター運営委員会のFD・広報専門委員会による「21世紀教育に関する学生アンケート」を学期ごとに実施し、授業科目ごとの理解度や満足度などの評価や学習環境や運営体制に対する学生の意見を組織的に集約している。アンケート結果は、FD・広報専門委員会が集約・分析し、教員に通知することによって自己点検や授業改善に役立てている。集計結果や分析結果は「21世紀教育センターニュース」や「21世紀教育活動・評価報告書」、21世紀教育センターホームページにも掲載している。授業担当者には、学生アンケートの回答結果に対する分析を求め、その分析回答を「21世紀教育センターニュース」や「21世紀教育活動・評価報告書」や21世紀教育センターホームページで公開している。また、授業内容や評価方法に問題があると判断された授業科目については、FD・広報専門委員会と点検・評価専門委員会が連携して、授業担当者に対して改善の要請を行っている。アンケートに記述された学生の具体的な要望については、教務専門委員会、FD・広報専門委員会、点検・評価専門委員会において改善策を講じたのち、その結果を「21世紀教育センターニュース」を通して学生に通知している。以上の点から、学生の意見の聴取は組織的に行われ、自己点検のための材料に有効に活用されている。

観点9 - 1 - 3 : 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

弘前大学教育・学生委員会は、平成17年度に卒業生及び就職先企業を対象とするアンケート調査を実施することによって、学外関係者の意見を聴取し、分析を行った。高校教育と大学教育の接続の重要性は、「我が国の高等教育の将来像（答申）」〔平成17年1月28日中央教育審議会〕の「（ア）高等教育と初等中等教育との接続」で指摘され、「高等教育と初等中等教育との接続に留意することは、今後ますます重要である。その際、入学者選抜の問題だけでなく、教育内容・方法等を含め、全体の接続を考えていくことが必要であり、初等中等教育から高等教育までそれぞれが果たすべき役割を踏まえて一貫した考え方で改革を進めていくという視点が重要である。」と明記されている。21世紀教育センターと教育・学生委員会（旧全学教育協議会）は、改訂された学習指導要領で高校教育を受けた学生の受入れに際し、平成14年度から、高校教育と教養教育の接続を検討してきた。高大接続のための試みとしては、「教養教育と高校教育との接点」に関する懇談会（平成14年）、21世紀教育FD研修会「教養教育と高校教育との接点（英語）」（平成15年）、高等学校新学習指導要領勉強会（平成16年教育・学生委員会）、21世紀教育FD研修会「教養教育と高校教育との接点（理科・情報）」（平成16年）、新学習指導要領勉強会及び作業部会の設置（平成16年教育・学生委員会）、21世紀教育FDシンポジウム「教養教育と高校教育との接点（地学）」（平成17年）、平成17年度弘前大学FDシンポジウム「弘前大学の授業開発と実践」「授業内容の高大接続 - 各教科作業部会報告 - 」（平成17年教育・学生委員会）がある（別添資料9 - 1 - 3 - 1「平成17年度弘前大学FD講演会・シンポジウム」参照）。

21世紀教育FD研修会及び懇談会では、高等学校教員を講師として招聘し、高校教育の現状の報告を受けた。この報告及び学生の学力低下・教育内容の多様化による学生の様々な学習歴（学習指導要領の改訂〔教育2006年問題〕・大学全入時代〔教育2007年問題〕）に対応し、本学の学士課程教育の質を保証（「我が国の高等教育の将来像」（答申）平成17年1月28日中央教育審議会）するために、基礎学力の向上を図ることを主眼とするとともに、学部・学科等が教育理念・教育目標に応じてデザインできるように改正された21世紀教育カリキュラムを平成18年度に実施する。

「新学習指導要領勉強会及び作業部会の設置」は、高等学校の教育内容を把握し、本学の学士課程教育の教育内容の再構築の可能性を探ることを目的としている。「新学習指導要領勉強会」作業部会は、平成17年3月に高等学校教員から基礎資料（高校教育の現場での問題点や21世紀教育の授業内容に関する意見等）に関する報告を受け、その後の各教科作業部会の検討結果は、平成17年12月に開催された弘前大学FDシンポジウムで報告された（別添資料9 - 1 - 3 - 1「平成17年度弘前大学FD講演会・シンポジウム」（52ページに前出）参照）。

【分析結果とその根拠理由】

卒業生及び就職先企業を対象としたアンケート分析結果の自己点検・評価への反映は、報告書として公表する等を含め今後の課題である。21世紀教育センターは、平成14年度から「教養教育と高校教育との接点」に関する懇談会及びFD研修会や「新指導要領勉強会」各教科作業部会を通じて、高校教育の現状に関する報告を高等学校教員から受け、平成18年度のカリキュラム改正に反映させた。このように、

学外関係者の意見が、21世紀教育のカリキュラムを検証するうえで資料として有効に活用され、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

観点9 - 1 - 4： 評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しや教員組織の構成への反映等、具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点に係る状況】

21世紀教育センター運営委員会に設置された教務専門委員会、FD・広報専門委員会、点検・評価専門委員会において、評価結果を教育の質の向上、改善に反映させる取り組みが系統的に図られている。教務専門委員会は、成績評価の実態の詳細な調査・分析に基づいた適正な「成績評価の方法と基準」を取りまとめ、正式に導入することになった（別添資料5 - 3 - 1 - 1「21世紀教育科目の『成績評価の方法と基準』」（32ページに前出）参照）。これが、教員による成績評価のアンバランスを是正し、学生の成績評価における学生の不公平感を是正することになった。「成績評価の方法と基準」を著しく逸脱した授業担当者に対しては、授業レベルや試験等の難易度の点検を要請している。FD・広報専門委員会は、学生アンケートを行い、学生の授業評価を取りまとめ、点検・評価専門委員会へ問題点の指摘を行い、それに基づいて点検・評価専門委員会は、授業担当者に対して授業改善の要請をしている。点検・評価専門委員会は、授業担当評価の実施により、授業の超過負担をしている教員について予算措置を行い、21世紀教育の担当における教員の不公正感を払拭し、教員の教育意欲の向上にも貢献している（別添資料3 - 1 - 1 - 3「平成17年度授業運営・担当評価実施結果」（19ページに前出）参照）。教育課程についても、教務専門委員会が必要に応じてカリキュラムの一部改正を実施するなど、見直しの取組を行っている（別添資料2 - 1 - 3 - 6「平成18年度21世紀教育カリキュラム改正骨子（第三次案）」（11ページに前出）参照）。

【分析結果とその根拠理由】

教務専門委員会の「成績評価の方法と基準」、FD・広報専門委員会の学生による授業評価の取りまとめ、点検・評価専門委員会の授業担当評価の実施等を行っており、評価結果を教育の質の向上や改善に結びつけられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しも行われている。教員構成への反映は、21世紀教育センター独自で行うことはできない。

観点9 - 1 - 5： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

FD・広報専門委員会は「21世紀教育に関する学生アンケート」を学期ごとに実施し、授業科目ごとの理解度や満足度などの評価や学習環境や運営体制に対する学生の意見を組織的に集約している。アン

ケート結果は、それぞれの専門委員会によって集約と分析が行われ、教員に通知することによって自己点検や授業改善に役立てるための情報を提供している。授業内容や評価方法に問題があると判断された授業科目については、FD・広報専門委員会と点検・評価専門委員会が連携して、授業担当者に対して改善の要請を行っている。点検・評価専門委員会は、「授業担当実施報告書」を提出させることで、担当教員の授業改善に関わる21世紀教育センターへの要望や、授業の工夫点に関する情報を集約している。

【分析結果とその根拠理由】

学生アンケートや授業担当実施報告書を通して、個々の教員が評価結果に基づいてそれぞれ質の向上を図るための情報を提供している。それらを参考にしながら個々の教員が授業内容、教材、教授技術をいかに継続的に改善していくかは、基本的には個々の教員に委ねられている。その結果、言語コミュニケーション実習における習熟度別クラス編成の実施等の改善が行われた。点検・評価専門委員会は「授業の工夫」点の種類別の構成比やその推移に関する分析を行うことで、「授業の工夫」点の実態をより詳細に把握し、個別教員に対して意欲的に授業改善を行うためのさらなる情報を提供することを検討している。

観点9 - 2 - 1： ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

【観点に係る状況】

21世紀教育に関わるFD活動の企画は、「21世紀教育に関する学生アンケート」や授業担当教員による「授業担当実施報告書」の内容などからニーズを把握し、21世紀教育センター高等教育研究開発室と21世紀教育センター運営委員会の内部に設置されているFD・広報専門委員会で計画され、21世紀教育センター運営委員会の承認を経て組織的に実施されている。特に、平成16年10月に設置された高等教育研究開発室は、FD活動の企画立案の他に、国内外のFDの実践事例の紹介や図書の選定・整備など授業改善に関わる幅広い活動を行っている。21世紀教育センターでは、教養教育における先進的な実践事例や今後の課題を知るために、平成14年から平成16年度は毎年FD講演会を実施し、100名前後の教員が参加した（別添資料2 - 1 - 3 - 2「平成14年度21世紀教育活動・評価報告書28ページ」、別添資料2 - 1 - 3 - 3「平成15年度21世紀教育活動・評価報告書2ページ」、別添資料2 - 1 - 2 - 4「平成16年度21世紀教育活動・評価報告書2ページ」（11ページに前出）参照）。また、平成14年度から毎年夏期に、高等学校教員と合同で「教養教育と高校教育との接点」に関するシンポジウムを開催している（別添資料2 - 1 - 3 - 3「平成15年度21世紀教育活動・評価報告書6ページ」、別添資料2 - 1 - 3 - 4「平成16年度21世紀教育活動・評価報告書5ページ」、別添資料2 - 1 - 2 - 5「平成17年度21世紀教育活動・評価報告書4ページ」（11ページに前出）参照）。ここでは、指導要領の改訂などに伴って教養教育の改善が必要になっている、数学教育（平成14年）英語教育（平成15年度）、情報教育と理科教育（平成16年度）、地学教育（平成17年度）について、高校での教育の現状や問題点の紹介や大学教育での実践例の紹介をするとともに、高校と大学の教員との間で意見交換を行っている。しかし、参加者はどの年も50名以下にとどまっており、より多くの教員の参加を促すような広報活動を行う必要がある。

平成14年度以降は、北海道大学が主催するFDワークショップに21世紀教育センター運営委員会の中から毎年2名が参加している。研修後の報告は「21世紀教育センターニュース」に掲載するとともに（別添資料1-2-1-2「21世紀教育センターニュース第2号9ページ」、別添資料1-2-1-4「21世紀教育センターニュース第4号10ページ」、別添資料1-2-1-6「21世紀教育センターニュース第6号11ページ」、別添資料1-2-1-7「21世紀教育センターニュース第8号10ページ」（9ページに前出）参照）、本学で実施するFD活動に役立てている。21世紀教育センターでは、平成14年度と平成17年度には学内の教員を対象とした独自のFDワークショップを実施した。平成14年度には「成績評価のモデルケースを考える」というテーマで、22名の参加者からなる半日のワークショップを行った（別添資料2-1-3-2「平成14年度21世紀教育活動・評価報告書29ページ」（11ページに前出）参照）。平成17年度には、21世紀教育発足当初から担当教員に戸惑いの声が多かった授業科目「基礎ゼミナール」のシラバス作成を念頭に置いた、本格的なFDワークショップを1泊2日で実施した（別添資料2-1-3-5「平成17年度21世紀教育活動・評価報告書2ページ」（11ページに前出）参照）。これには26名の教員が参加し、活発な議論が行われた。ワークショップの記録は「21世紀教育センターニュース」に公表されている。また、21世紀教育センターでは、平成17年度から高等教育の実践的・学術的研究の成果を公表する場として、紀要「21世紀教育フォーラム」を発刊した。「フォーラム」には授業実践や提言も掲載されており、教育改善の促進を促している（別添資料9-2-1-1「21世紀教育フォーラム」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

21世紀教育に関わるFD活動は、「21世紀教育に関する学生アンケート」の結果や授業担当者による「授業担当実施報告書」の内容を参考に、21世紀教育センター高等教育研究開発室とFD・広報専門委員会が計画され、21世紀教育センター運営委員会の承認を経て組織的に行われている。21世紀教育関連のFD活動としては、講演会やパネルディスカッションからなる「FDシンポジウム」や「教養教育と高校教育との接点」に関するシンポジウムを毎年開催しているほか、平成14年度と平成17年度にはFDワークショップを行っている。また、平成14年度以降は北海道大学FDワークショップに、21世紀教育センター運営委員会から毎年2名が参加して研修を行い、本学のFD活動に役立てている。このように、21世紀教育では各種のFD活動が組織的に展開されている。しかし、シンポジウムへの教員の参加率はいまだ高くない。多くの教員の参加を促すような内容の企画と幅広い広報活動を進める必要がある。平成17年度には紀要「21世紀教育フォーラム」が発刊され、高等教育の実践的・学術的研究の成果を公表する場として機能している。

観点9-2-2： ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点到る状況】

21世紀教育センターで行っている前述のFDシンポジウムや「教養教育と高校教育との接点」に関するシンポジウム、FDワークショップの内容は「21世紀教育センターニュース」や「21世紀教育活動・

評価報告書」に掲載し、授業設計や授業改善に広く役立てている。しかし、このようなFD活動が具体的にどのように授業改善に役だったかという追跡調査は一部にとどまっている。21世紀教育センターでは「21世紀教育に関する学生アンケート」の結果を授業担当者に提示して、自己の授業分析を要求している。授業担当者から提出された理解度や成績評価の妥当性に関する分析の回答は、年度末に発行する「21世紀教育活動・評価報告書」で公表しており、また、同報告書には授業担当教員からの回答で具体的に示された授業の工夫点を取りまとめて公開し、授業改善に広く役立てている。さらに、学生に高い評価を受けた授業については、担当教員による授業内容や工夫点を「21世紀教育センターニュース」に掲載している（別添資料1-2-1-6「21世紀教育センターニュース第6号8ページ」（9ページに前出）参照）。21世紀教育センター運営委員会から選出されて北海道大学のFDワークショップに参加した教員からは、研修会は有意義だったという意見が寄せられている（別添資料1-2-1-4「21世紀教育センターニュース第4号10ページ」、別添資料1-2-1-6「21世紀教育センターニュース第6号11ページ」、別添資料1-2-1-8「21世紀教育センターニュース第8号10ページ」（9ページに前出）参照）。21世紀教育科目の授業担当者から寄せられた運営体制や設備などに関する要望は、点検・評価専門委員会で集約したうえで、内容ごとに各専門委員会等で改善を行い、その結果は「21世紀教育センターニュース」を通して学生や教職員に通知している。

【分析結果とその根拠理由】

21世紀教育センターで行った各種のFD活動は、参加者の授業改善に役立てているだけでなく、「21世紀教育センターニュース」や「21世紀教育活動・評価報告書」にその内容を掲載して教員や学生に周知することによって、広く授業内容の改善に役立てている。また、21世紀教育に関する学生アンケートの結果は、授業担当者による分析ののち公表され、授業の改善に利用されている。授業の工夫点や高い評価を受けた授業の内容を「21世紀教育センターニュース」に公表し、他の教員の授業改善に役立てている。FD活動の参加者からの意見聴取は、現在のところ一部にとどまっている。今後は、FD活動が具体的にどのように役に立っているかを追跡調査によって検証し、活動の内容を検討していく必要がある。21世紀教育科目の授業担当者から寄せられた運営体制や設備などに関する要望は、集約して改善策を検討し、その結果を「21世紀教育センターニュース」を通して学生や教職員に通知している。

観点9-2-3：教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

【観点に係る状況】

情報処理演習と基礎科学実験（化学）では、大学院生からティーチング・アシスタントを教育補助者として採用している。情報処理演習のティーチング・アシスタント採用にあたっては情報関連機器の操作に精通した大学院生を選び、開講前に補助内容の説明や留意点などに関するガイダンスを開催しているほか、学期途中にも随時個別の指導を行っている。受講学生からの苦情があった場合は、その都度速やかに対応している。

【分析結果とその根拠理由】

ティーチング・アシスタントを教育補助者として使っている情報処理演習では、開講前に対象者に対するガイダンスを実施しているほか、学期途中にも教育活動の質の向上を図るために個別の指導を行っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

「教養教育と高校教育との接点」に関する懇談会（平成14年）、21世紀教育FD研修会「教養教育と高校教育との接点（英語）」（平成15年）、21世紀教育FD研修会「教養教育と高校教育との接点（理科・情報）」（平成16年）、21世紀教育FDシンポジウム「教養教育と高校教育との接点（地学）」（平成17年）、平成17年度弘前大学FDシンポジウム「弘前大学の授業開発と実践」「授業内容の高大接続 - 各教科作業部会報告 -」（平成17年、教育・学生委員会・附属図書館・21世紀教育センター共催）、21世紀教育FD研修会及び懇談会（高等学校教員を講師として招聘し高校教育の現状の報告を受けた）等の高大接続の取組を進めてきたことは、優れた点である。

【改善を要する点】

FDシンポジウムへの教員の参加率は、いまだ高くない。多くの教員の参加を促すような内容の企画と幅広い広報活動を進める必要がある。また、「授業の工夫」点の実態をより詳細に把握し、個別教員に対して意欲的に授業改善を行うためのさらなる情報を提供する必要がある。さらに日常活動としての教育コンサルティングを通じて教育改善を進めていくことが必要である。

(3) 基準9の自己評価の概要

教育の質の向上及び改善に向けて、FD・広報専門委員会は「21世紀教育に関する学生アンケート」を学期ごとに実施し、授業科目ごとの理解度や満足度などの評価や学習環境や運営体制に対する学生の意見を組織的に集約している。アンケートに記述された学生の具体的な要望は、各部署に通知して改善策を講じたのち、その結果を「21世紀教育センターニュース」を通して学生に通知している。授業担当者には、学生アンケートの回答結果に対する分析を求め、「21世紀教育センターニュース」や「21世紀教育活動・評価報告書」、21世紀教育センターホームページで公開している。授業内容や評価方法に問題があると判断された授業科目については、FD・広報専門委員会と点検・評価専門委員会が連携して、授業担当者に対して改善の要請を行っている。教務専門委員会は、成績評価の実態の詳細な調査・分析に基づいた適正な「成績評価の方法と基準」を導入することで、教員による成績評価のアンバランスを是正し、成績評価における学生の不公平感を是正している。「成績評価の方法と基準」を著しく逸脱した授業担当者に対しては、点検・評価専門委員会が、授業レベルや試験等の難易度の点検を要請している。点検・評価専門委員会は、「授業担当実施報告書」により担当教員の授業改善に関わる意見・要望や、授業の工夫点に関する情報を集約し公開することで、教育改善に役立てている。21世紀教育に関わるFD活動は、「21世紀教育に関する学生アンケート」の結果や授業担当者による「授業担当実施報告

書」の内容を参考に、高等教育研究開発室とFD・広報専門委員会で計画され、21世紀教育センター運営委員会の承認を経て、組織的に行われている。FD活動の内容としては、講演会やパネルディスカッションからなる「FDシンポジウム」等を活発に行っている。具体的には、「教養教育と高校教育との接点」に関する懇談会、21世紀教育FD研修会「教養教育と高校教育との接点（英語）」、21世紀教育FD研修会「教養教育と高校教育との接点（理科・情報）」、21世紀教育FDシンポジウム「教養教育と高校教育との接点（地学）」、平成17年度弘前大学FDシンポジウム（「弘前大学の授業開発と実践」及び「授業内容の高大接続 - 各教科作業部会報告」）、21世紀教育FD研修会及び懇談会等に取り組んでいる。「授業担当実施報告書」の集約結果、学生アンケートの集約結果、「授業担当状況一覧」等、教育活動の実態を示すデータや資料は、「21世紀教育センターニュース」、「21世紀教育活動・評価報告書」、21世紀教育センターホームページ等に掲載され、学務部教務課に蓄積されている。このように、学生の意見や学外関係者の意見を聴取し（高大連携・接続）、評価結果を改善に結びつけ、「授業の工夫」を集約し、FD活動を活発に行い、情報処理演習においては、教育補助者に対するガイダンスを行い、教育活動のデータや資料を蓄積しており、教育の質の向上及び改善のためのシステムは機能している。しかし、日常活動としての教育コンサルティングを通じて、さらなる教育改善を進めていくことが必要である。

基準10 財務：非該当

基準11 管理運営**(1) 観点ごとの自己評価**

観点11-1-1： 管理運営のための組織及び事務組織が、学部・研究科の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

【観点到係る状況】

目的及び業務の達成を支援する管理運営の組織としては、センター長（1名）、副センター長（4名）及び各授業科目毎に置かれている科目主任（約100名）で構成する「21世紀教育センター」があり、その運営組織として、センター長（1名）、副センター長（4名）、科目主任から選出された委員（22名）及び学務部長（1名）で構成される「21世紀教育センター運営委員会」がある（別添資料1-1-1-2「弘前大学「21世紀教育」実施要綱〔改訂版〕」（8ページに前出）参照）。また、事務組織は、学務部教務課教務グループの教務課課長補佐（1名）、21世紀教育担当（4名）及び学務部教務課総務企画グループ総務担当（2名）が主に担当し、その他に、一部業務を各学部総務グループ総務担当が担当している（別添資料11-1-1-1「事務機構図」参照）。学務部教務課の事務分掌は、「国立大学法人弘前大学事務組織規程」に規定されている（資料11-A参照）。教学に係る各種委員会等との連携としては、教育研究評議会及び教育・学生委員会へ21世紀教育センターから委員が参加している。

資料11 - A

国立大学法人弘前大学事務組織規程（抜粋）

第3章 所掌事務

第3節 学務部

（教務課）

第18条 教務課においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 大学教育に係る各種情報の収集，調査及び提供に関すること。
- (2) 授業，休業及び教育課程等の教務に係る事項の総括に関すること。
- (3) 21世紀教育及び共通教育の教育課程，試験及び成績処理に関すること。
- (4) 21世紀教育及び共通教育と専門教育の総括及び連絡調整に関すること。
- (5) 学生の修学指導に係る連絡調整に関すること。
- (6) 21世紀教育センターの事務に関すること。
- (7) 学務部（21世紀教育及び共通教育の運営等に関する経費を含む。）の庶務及び会計に関すること。
- (8) 講義室利用に係る連絡調整に関すること。
- (9) 教育実習，介護等体験制度及び教育職員免許法改正等に係る事務（教育学部が所掌するものを除く。）の総括及び連絡調整に関すること。
- (10) 学生の入学，退学，休学，卒業及び修了等学籍異動に関すること。
- (11) 科目等履修生，研究生及び聴講生に関すること。
- (12) 学務事務の電算化に関すること。
- (13) 総合教育棟の運営及び日常的清掃に関すること。
- (14) 教育・学生委員会，21世紀教育センター運営委員会及びその他教務に係る委員会に関すること。
- (15) 学生の諸証明書（学生証を含む。）及び学生旅客運賃割引証に関すること。

（出典 国立大学法人弘前大学事務組織規程の該当箇所）

【分析結果とその根拠理由】

21世紀教育センターは、講師以上の全教員の約20%の教員とその他必要な事務職員で構成され、各種規定により適切な規模と機能を持っている。事務組織は、「国立大学法人弘前大学事務組織規程」に基づき、21世紀教育事務の分掌を行っており、21世紀教育の目的の達成に向けて支援する任務を果たす上で適切な規模と機能を持っているが、一部業務を各学部総務グループ総務担当が担当していることは、業務の煩雑さを招いている。

観点11 - 1 - 2： 学部・研究科の目的を達成するために、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

21世紀教育の目的を達成するために意志決定を行う組織の任務と構成については、「弘前大学「21世紀教育」実施要綱〔改訂版〕」に規定されている（別添資料1-1-1-2「弘前大学「21世紀教育」実施要綱〔改訂版〕」（8ページに前出）参照）。組織等相互関係図は「弘前大学「21世紀教育」実施要綱〔改訂版〕」の「9.21世紀教育運営組織図」のとおりである。21世紀教育センターは、教育研究評議会の基本方針のもと、21世紀教育センター運営委員会を最高意志決定機関とし、そのもとに高等教育研究開発室及び3つの専門委員会を設置している。それらの総合調整を企画会議が行い、21世紀教育センター運営委員会に報告・提案する仕組みである。同時に、各授業科目担当者グループ 各領域の科目主任会 21世紀教育センター運営委員会へと意志が集約されている。

【分析結果とその根拠理由】

「弘前大学「21世紀教育」実施要綱〔改訂版〕」の「21世紀教育運営組織図」に示されるようにきめ細かい組織体制となっており、21世紀教育の目的を達成するための効果的な意志決定が行える組織形態となっている。

観点11-1-3：非該当

観点11-1-4：非該当

観点11-1-5： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

21世紀教育センター運営委員会委員（教員）及び学務部教務課教務グループの事務職員が参加した管理運営に関わる研修会等としては、毎年度開催されている国立大学教養教育実施組織会議・事務協議会及び12大学教養教育実施組織代表者会議・事務協議会があり、センター長、学務部教務課教務グループ課長補佐及び21世紀教育担当係長が参加している。

【分析結果とその根拠理由】

学外の協議会に参加しているだけで、学内における研修は実施されておらず、資質の向上のための取組みは不十分である。

観点11 - 2 - 1 : 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

21世紀教育センターの管理運営に関する方針は、「弘前大学21世紀教育センター規程」第2条に明確に定められている（資料1 - A前出）。その方針に基づき、「弘前大学21世紀教育センター運営委員会内規」、「弘前大学21世紀教育センター科目主任に関する規程」、「弘前大学21世紀教育センター運営委員会専門委員会要項」、「弘前大学21世紀教育センター運営委員会科目主任会要項」等が整備され、委員の選考及び任務等が文書化されている（別添資料1 - 1 - 1 - 2「弘前大学「21世紀教育」実施要綱〔改訂版〕」（8ページに前出）参照）。また、「21世紀教育センター高等教育研究開発室教員選考基準」も文書化されている（別添資料11 - 2 - 1 - 1「弘前大学21世紀教育センター高等教育研究開発室教員選考基準」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関する方針に基づき諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員の選考に関する規定や方針、責務等が文書として明確に示されている。

観点11 - 2 - 2 : 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

【観点に係る状況】

21世紀教育センター運営委員会の議事要録、授業担当実施報告書（年2回実施）、各種学生アンケート等、21世紀教育センターの行った活動の記録は、学務部教務課で蓄積し、管理されている。それらを集計・分析したデータや情報は、「21世紀教育センターニュース」（年2回発行）や「21世紀教育活動・評価報告書」に掲載され、全教員に配布するとともに、21世紀教育センターホームページ（<http://www.hirosaki-u.ac.jp/>）にも掲載されている（別添資料1 - 2 - 1 - 1～8「21世紀教育センターニュース第1～8号」（9ページ）、別添資料2 - 1 - 3 - 2～5「平成14～17年度21世紀教育活動・評価報告書」（11ページに前出）参照）。

【分析結果とその根拠理由】

21世紀教育センターの活動の記録や各種データは、学務部教務課に蓄積され、「21世紀教育センターニュース」や「21世紀教育活動・評価報告書」は21世紀教育センターホームページに掲載されており、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるシステムが構築され、機能している。

観点11-3-1： 各大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価（現状・問題点の把握、改善点の指摘等）を適切に実施できる体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

点検・評価専門委員会は、学期終了後、担当教員からの「授業担当実施報告書」を集約し、「授業感想・意見・提案」欄に記載された教員の苦情や疑問やアイデアを整理・分析している。FD・広報専門委員会は、FD活動による教員の教育力の向上を図り（別添資料1-2-1-1「21世紀教育センターニュース第7号6ページ」、別添資料1-2-1-2「21世紀教育センターニュース第2号9ページ」、別添資料1-2-1-4「21世紀教育センターニュース第4号10ページ」、別添資料1-2-1-6「21世紀教育センターニュース第6号11ページ」（9ページに前出）、別添資料2-1-3-2「平成14年度21世紀教育活動・評価報告書29ページ」（11ページに前出）参照）、学生アンケート結果を分析して改善を要する点を検討している（別添資料6-1-3-3「平成15年度前期21世紀教育学生アンケート結果（抜粋）」（39ページに前出）、別添資料2-1-3-2「平成14年度21世紀教育活動・評価報告書5・6ページ」、別添資料2-1-3-3「平成15年度21世紀教育活動・評価報告書12ページ」（11ページに前出）、別添資料6-1-5-1「点検・評価専門委員会（委員長メモ）」（40ページに前出）参照）。授業計画立案・調整の任務を持つ教務専門委員会は、「平成18年度21世紀教育カリキュラム改正骨子」を取りまとめている（別添資料2-1-3-6「平成18年度21世紀教育カリキュラム改正骨子（第三次案）」（11ページに前出）参照）。また、年度ごとに「21世紀教育活動・評価報告書」を取りまとめている（別添資料2-1-3-2～5「平成14～17年度21世紀教育活動・評価報告書」（11ページに前出）参照）。これらは企画会議及びFD・広報専門委員会で調整され、21世紀教育センター運営委員会で審議・決定される体制となっている。

【分析結果とその根拠理由】

3つの専門委員会がそれぞれ資料やデータ等に基づいて現状の問題点を把握し、改善点の指摘を行い、年度ごとに「21世紀教育活動・評価報告書」を取りまとめており、自己点検・評価を適切に実施できる体制が整備されている。

観点11-3-2： 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点到係る状況】

21世紀教育の自己点検・評価の結果は、「21世紀教育センターニュース」や「21世紀教育活動・評価報告書」に掲載し、発行されている（別添資料1-2-1-1～8「21世紀教育センターニュース第1～8号」（9ページに前出）、別添資料2-1-3-2～5「平成14～17年度21世紀教育活動・評価報告書」（11ページに前出）参照）。「21世紀教育センターニュース」は学生や教職員に配布され、「21世紀教育活動・評価報告書」は全教員に配布されている。「21世紀教育センターニュース」及び「21世紀教育活動・評価報告書」は、21世紀教育センターホームページ（<http://www.hirosaki-u.ac.jp/>）に

掲載し、公開されている。

【分析結果とその根拠理由】

21世紀教育の自己点検・評価の結果が掲載された「21世紀教育センターニュース」は、21世紀教育を受講した学生及び全教員を対象に、配布されており、学内に広く公開されている。「21世紀教育活動・評価報告書」は全教員を対象に配布されている。「21世紀教育センターニュース」及び「21世紀教育活動・評価報告書」は、21世紀教育センターホームページを通して社会に広く公開されている。公開の有効性や周知の程度を実証する調査は実施していない。教員への授業改善の要請は非公開となっている。

観点11 - 3 - 3 : 非該当

観点11 - 3 - 4 : 評価結果が、フィードバックされ、大学の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

点検・評価専門委員会は、学期終了後、担当教員からの「授業担当実施報告書」を集約し、「授業感想・意見・提案」欄に記載された教員の苦情や疑問やアイデアを整理・分析し、関連する専門委員会や学務部教務課に対応を要請している。FD・広報専門委員会は、学生アンケート結果を分析して改善を要する授業科目への対処を点検・評価専門委員会へ要請し、点検・評価専門委員会は「授業改善のお願い」を取りまとめて科目主任に対応を要請している（別添資料11 - 3 - 4 - 1「学生アンケート結果に関する授業改善について（依頼）」参照）。授業計画立案・調整の任務を持つ教務専門委員会は、21世紀教育センター運営委員会科目主任会、21世紀教育センター運営委員会及び学部教授会から意見を広く集約して「平成18年度21世紀教育カリキュラム改正骨子」を取りまとめている。

【分析結果とその根拠理由】

点検・評価専門委員会は、教員による授業担当実施報告結果を、FD・広報専門委員会は学生による授業評価結果を、教務専門委員会は教育システムの評価結果をフィードバックしており、21世紀教育の目的の達成のための改善に結びつけられるようなシステムが整備され、機能している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

職員の資質向上のための取り組みを活発化させるよう、改善を要する。

(3) 基準11の自己評価の概要

21世紀教育センターは、講師以上の全教員の約20%の教員で構成され、諸規程も管理運営に関する方針に基づいて整備されており、適切な規模と機能を持っている。事務組織は、一部業務を各学部総務グループ総務担当が担当しており、若干の業務の煩雑さがあるが、事務組織規程に基づき21世紀教育事務の分掌を行っており、適切な規模と機能を持っている。また、教育研究評議会の基本方針に沿いながら、各授業科目担当者グループ 各領域の科目主任会 21世紀教育センター運営委員会へと意志が集約され、同時に21世紀教育センター運営委員会を最高意志決定機関とし、そのもとに高等教育研究開発室及び3つの専門委員会を設置し、企画会議がそれらの総合調整を行い21世紀教育センター運営委員会に報告・提案するという、効果的な意志決定が行える組織形態となっている。また、3つの専門委員会がそれぞれ資料やデータ等に基づいて現状の問題点を把握し、改善点の指摘を行い、年度ごとに「21世紀教育活動・評価報告書」を取りまとめており、自己点検・評価を適切に実施できる体制が整備されている。事務職員の研修としては学外の協議会に参加しているものの、学内研修は行われていない。管理運営に関わる委員の選考や専任教員の採用に関する規定・方針・責務等は文書として明確に示されている。21世紀教育の自己点検・評価として、点検・評価専門委員会は教員による授業担当実施報告結果を、FD・広報専門委員会は学生による授業評価結果を、教務専門委員会は教育システムの評価結果をフィードバックしており、自己点検・評価の結果が掲載された「21世紀教育センターニュース」や「21世紀教育活動・評価報告書」も広く配布され公開されている。このように、21世紀教育の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、機能している。

別添資料一覧

- 別添資料1 - 1 - 1 - 1 : 「21世紀教育科目授業計画解説(シラバス)」
- 別添資料1 - 1 - 1 - 2 : 「弘前大学「21世紀教育」実施要綱〔改訂版〕」
- 別添資料1 - 1 - 1 - 3 : 「「21世紀教育科目履修マニュアル」
- 別添資料1 - 2 - 1 - 1 : 「21世紀教育センターニュース第1号」
- 別添資料1 - 2 - 1 - 2 : 「21世紀教育センターニュース第2号」
- 別添資料1 - 2 - 1 - 3 : 「21世紀教育センターニュース第3号」
- 別添資料1 - 2 - 1 - 4 : 「21世紀教育センターニュース第4号」
- 別添資料1 - 2 - 1 - 5 : 「21世紀教育センターニュース第5号」
- 別添資料1 - 2 - 1 - 6 : 「21世紀教育センターニュース第6号」
- 別添資料1 - 2 - 1 - 7 : 「21世紀教育センターニュース第7号」
- 別添資料1 - 2 - 1 - 8 : 「21世紀教育センターニュース第8号」
- 別添資料1 - 2 - 1 - 9 : 「世界に発信し地域と共に創造する弘前大学(リーフレット)」
- 別添資料1 - 2 - 2 - 1 : 「弘前大学広報誌「ひろだい」vol.4」
- 別添資料2 - 1 - 3 - 1 : 「学生便覧」
- 別添資料2 - 1 - 3 - 2 : 「平成14年度21世紀教育活動・評価報告書」
- 別添資料2 - 1 - 3 - 3 : 「平成15年度21世紀教育活動・評価報告書」
- 別添資料2 - 1 - 3 - 4 : 「平成16年度21世紀教育活動・評価報告書」
- 別添資料2 - 1 - 3 - 5 : 「平成17年度21世紀教育活動・評価報告書」
- 別添資料2 - 1 - 3 - 6 : 「平成18年度21世紀教育カリキュラム改正骨子(第三次案)」
- 別添資料2 - 2 - 2 - 1 : 「21世紀教育センター運営委員会議事要録」
- 別添資料3 - 1 - 1 - 1 : 「「21世紀教育」担当授業科目登録要領」
- 別添資料3 - 1 - 1 - 2 : 「21世紀教育授業運営・担当評価「科目主任」」
- 別添資料3 - 1 - 1 - 3 : 「平成17年度授業運営・担当評価実施結果」
- 別添資料3 - 1 - 1 - 4 : 「平成17年度「21世紀教育」授業担当状況一覧」
- 別添資料3 - 1 - 2 - 1 : 「21世紀教育担当授業科目登録者名簿」
- 別添資料3 - 1 - 6 - 1 : 「21世紀教育授業運営・担当評価実施要項」
- 別添資料3 - 4 - 1 - 1 : 「学生センター配置図」
- 別添資料3 - 4 - 1 - 2 : 「平成17年度21世紀教育「情報処理演習」ティーチング・アシスタント一覧表」
- 添付資料5 - 1 - 4 - 1 : 「弘前大学「公開講座」実施要項」
- 別添資料5 - 3 - 1 - 1 : 「21世紀教育科目の『成績評価の方法と基準』」
- 別添資料6 - 1 - 2 - 1 : 「単位修得状況一覧」
- 別添資料6 - 1 - 2 - 2 : 「平成14～17年度21世紀教育科目履修状況と成績の分布」
- 別添資料6 - 1 - 2 - 3 : 「テーマ科目と基礎教育科目の平均点の分布(平成14～17年度)」
- 別添資料6 - 1 - 3 - 1 : 「平成15年度(前・後期)授業方法改善のための学生による授業評価に関するアンケート調査報告書」
- 別添資料6 - 1 - 3 - 2 : 「平成16年度(前・後期)授業方法改善のための学生による授業評価に関するアンケート調査報告書」
- 別添資料6 - 1 - 3 - 3 : 「平成15年度前期21世紀教育学生アンケート結果(抜粋)」
- 別添資料6 - 1 - 4 - 1 : 「弘前大学4年生アンケート集計結果」
- 別添資料6 - 1 - 5 - 1 : 「点検・評価専門委員会(委員長メモ)」
- 別添資料7 - 1 - 3 - 1 : 「21世紀教育に関する学生アンケートの回収率の推移」
- 別添資料8 - 1 - 1 - 1 : 「規模別講義室利用状況」
- 別添資料8 - 2 - 1 - 1 : 「平成17年度シラバス購入状況【21世紀教育関連】」
- 別添資料8 - 2 - 1 - 2 : 「平成17年度基礎ゼミナル指定図書購入状況」
- 別添資料9 - 1 - 1 - 1 : 「21世紀教育科目授業担当実施報告書様式」
- 別添資料9 - 1 - 1 - 2 : 「平成17年度前期21世紀教育科目授業担当実施報告書集計表」
- 別添資料9 - 1 - 1 - 3 : 「平成17年度前期授業担当実施報告書・自由記述」
- 別添資料9 - 1 - 3 - 1 : 「平成17年度弘前大学FD講演会・シンポジウム」
- 別添資料9 - 2 - 1 - 1 : 「21世紀教育フォーラム」
- 別添資料11 - 1 - 1 - 1 : 「事務機構図」
- 別添資料11 - 2 - 1 - 1 : 「弘前大学21世紀教育センター高等教育研究開発室教員選考基準」
- 別添資料11 - 3 - 4 - 1 : 「学生アンケート結果に関する授業改善について(依頼)」